

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
(令和6年度対象)

令和7年 10月

船橋市教育委員会

目 次

I	点検・評価について	4 頁
II	船橋の教育目標	6 頁
III	「船橋の教育 2020」体系図	6 頁
IV	点検・評価の結果	
○	基本方針 1 生涯学習の推進を図ります	8 頁
○	基本方針 2 家庭と地域の教育力向上を図ります	23 頁
○	基本方針 3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります	28 頁
○	基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます	37 頁
○	基本方針 5 健やかな体つくりを進め体力の向上を図ります	46 頁
○	基本方針 6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります	50 頁
○	基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります	56 頁
○	基本方針 8 質の高い教育環境を整備します	64 頁
V	学識経験者による講評	74 頁

I 点検・評価について

1 目的

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすため、令和 6 年度（2024 年度）における本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます）を行い、その結果をまとめたものです。

2 対象

船橋市教育委員会では、本市の教育振興ビジョンが示す教育の姿の実現のため、令和 2 年（2020 年）に策定した「船橋の教育 2020—船橋市教育振興基本計画一」（以下、「船橋の教育」といいます。）をもとに、学校教育の充実や生涯学習の推進など、様々な教育施策を推進しています。

○点検・評価は「船橋の教育」で設定した 26 の推進目標を対象としています。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが法令で定められています。本報告書では、下記の 2 人の学識経験者から意見等をいただきました。

※50 音順、敬称略

氏名	役職等
おおの 大野 英彦	千葉大学特任教授
たんま 丹間 康仁	筑波大学准教授

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価の方法

点検・評価のフロー

1. 各担当所属による点検・評価の実施
2. 教育委員から意見を聴取
3. 学識経験者から意見を聴取
4. 教育委員会会議定例会で審議、議決
1～3を経て作成した報告書案について、教育長及び教育委員で審議を行い、議決します。
5. 議会に提出
議決した報告書を船橋市議会に提出します。
6. 市民へ公表
報告書を船橋市ホームページに公開します。

II 船橋の教育目標

- ・生涯学び活躍できる環境を整え、生涯学習社会を実現する
- ・自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する

III 「船橋の教育 2020」 体系図

基本方針 1 生涯学習の推進を図ります

推進目標 1 生涯学習推進体制の整備・充実

推進目標 2 生涯スポーツの推進

推進目標 3 文化の振興

推進目標 4 読書活動の推進

推進目標 5 生涯活躍できる環境の充実

基本方針 2 家庭と地域の教育力向上を図ります

推進目標 1 学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築

推進目標 2 子育て支援と家庭の教育力の向上

基本方針 3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります

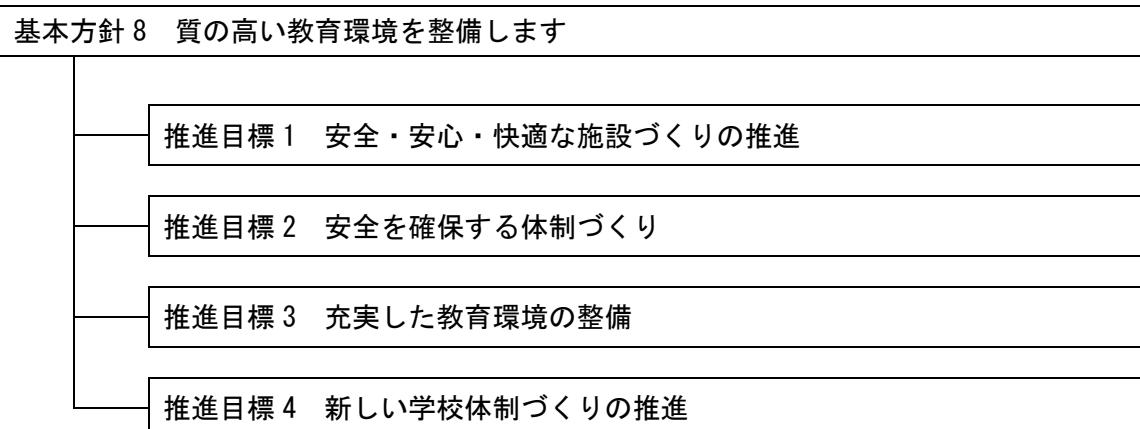
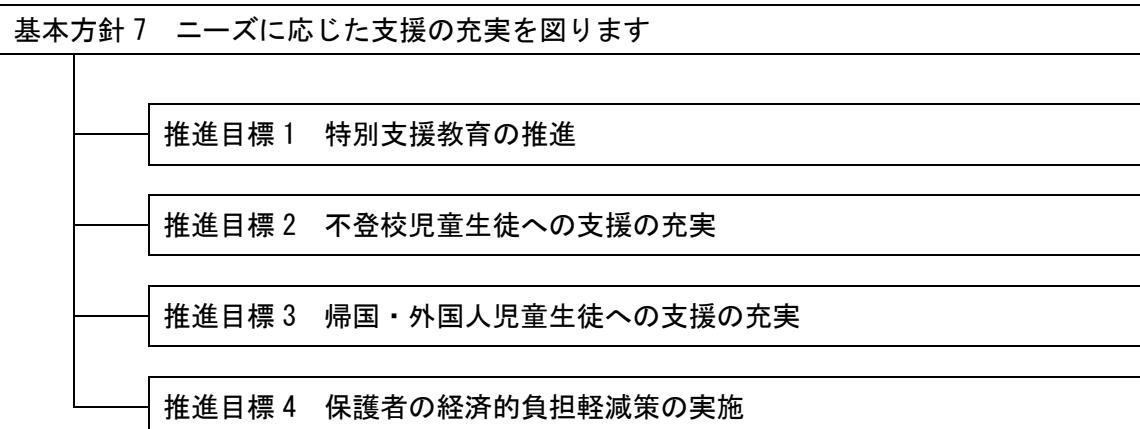
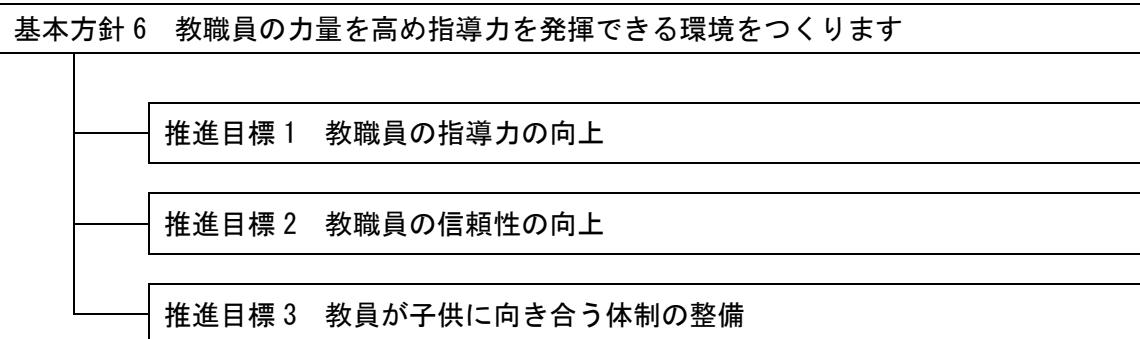
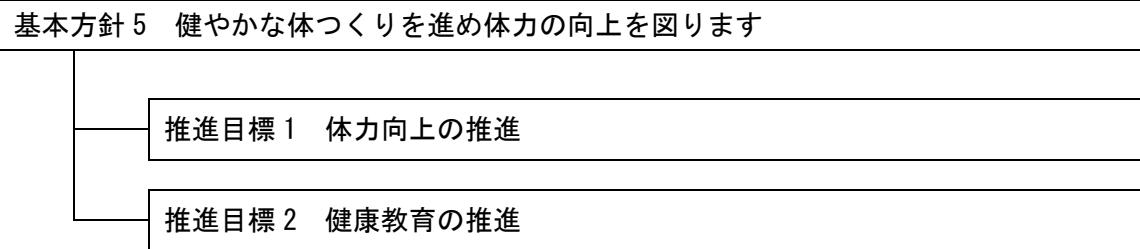
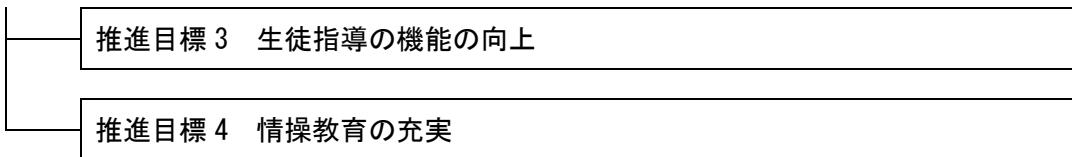
推進目標 1 学習指導の改善による学力の向上

推進目標 2 今日的な教育課題に対応する教育の推進

基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます

推進目標 1 道徳的実践力の向上と規範意識の向上

推進目標 2 コミュニケーション能力と社会性の向上



IV 点検・評価の結果

基本方針1 生涯学習の推進を図ります
推進目標1 生涯学習推進体制の整備・充実
(社会教育課)

本市では、生涯学習に関する施策を推進するために、「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」を策定しています。近隣大学、企業等多様な主体との連携を強化することにより、多様化する市民の学習ニーズへの対応及び充実した学習機会の提供並びにまちづくりにつながる学習を推進していきます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の評価対象事業における評価の達成割合	策定延期 R3 に 策定	R4 から 施行	68%	71%	77%	100%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

成果指標の考え方について、対象年度の実績値とその前年度の実績値を比較して目標区分を達成できた事業数の割合を計上。令和6年度については、評価対象事業のうち、5年度の実績と比較できる事業について達成割合を計上した。

令和6年度は、休館した施設があったものの、各事業を着実に実施することができ、5年度と比較して評価対象事業における評価の達成割合が増加した。

ふなばし一番星プランでは、先導的に取り組む必要があると考えられる内容を明確化した「リーディングプロジェクト」を設け、その中に「地域の拠点『公民館』の充実」を掲げており、評価対象事業として「公民館の充実」を位置付けているが、休館した公民館がある中で、個人利用の開始や空き部屋開放事業等の実施により、5年度と比較して横ばいの利用率であった。（【参考】公民館利用率：令和5年度 44%、令和6年度 44%）

同リーディングプロジェクトの一つに「デジタル化社会への対応」が掲げられているが、評価対象事業である「デジタルデバイド対策講座」や「公民館スマホコンシェルジュの配置」、「市民スマホコンシェルジュの活動支援」を継続して実施し、多くの市民がデジタル化のメリットを享受できる環境整備を行うことができた。

社会教育関係団体の団体数や会員数の減少に対策を講じるため、サークル見学会や体験会、新規団体設立への支援等を実施しているが、5年度と比較して事業数が増加しており、事業の実施により多くの方がサークルに入会し、新規団体設立の支援をすることもできた。（【参考】

事業数：令和5年度 105、令和6年度 112)

その他にも、令和6年度から「地域学校協働活動」を開始しており、地域と学校とをつなぐコーディネーターとしての役割を担う地域学校協働活動推進員を学校単位で委嘱し、推進員を中心とした協働活動を行うことができた。

2. 今後の方向性

引き続き、ふなばし一番星プランのリーディングプロジェクトに位置付けられた取組を推進するとともに、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）の推進計画が令和8年度末で終了するため、アンケート調査等を行い、新たな推進計画の策定過程において、今後の方向性を検討していく。

基本方針1 生涯学習の推進を図ります
 推進目標2 生涯スポーツの推進
 (生涯スポーツ課)

市民一人一人のスポーツを通じた人との交流や健康づくり、体力つくり、まちづくりのニーズが高まる中、誰もが積極的にスポーツ活動に取り組み、楽しめるよう、他の関係機関とも連携しながら、生涯スポーツの推進体制の構築や活動の促進を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
スポーツ活動をしている人の割合	54.3% (R元)	アンケート実施せず	アンケート実施せず	アンケート実施せず	56.8%	65%
総合型地域スポーツクラブ設立数	4クラブ	4クラブ	4クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ
スポーツ推進委員の研修受講率	0%	10%	31%	30.3%	42%	100%
開催されたイベントへの参加者数	0人	159人	358人	15,958人	1,490人	7,000人
パラスポーツ協議会で決定された事業計画の実施率	30%	50%	85%	90%	92%	100%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>成果指標としている「スポーツ活動をしている人の割合（頻度不問）」は、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画策定時のアンケート（R元）で調査し、令和6年度に市政モニターアンケートにて調査した。今回、目標には達成しなかったものの、割合は増加傾向にあることがわかった。また、例年、「スポーツ活動をしている人の割合」に代わる数値として、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画における「日常的又はイベント時にスポーツに関わる人」の数値を測る指標にしている「体育施設の利用者状況（その他参考とすべき数値）」は、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、昨年度に引き続き、同水準程度まで回復したと見える（令和元年度 2,447,743人）。なお、令和6年度は、運動公園陸上競技場の第2種公認継続を行うために走路・助走路の改修、必要備品の購入などを行った。また、武道センターの大規模改修工事に向けた契約を行い工事業者が決定した。（休館期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日）</p> <p>自らスポーツを行うと共に、スポーツリーダー・指導者となりえる人材である「スポーツ関係団体会員数（その他参考とすべき数値）」については、前年度より向上している。しかしながら、会員の高齢化、SNS等の普及により団体に所属しない活動の増加等、社会の変化により会</p>

員数が減少している団体もあるため、会員の増加と活動の充実を促していく。

「総合型地域スポーツクラブ」は、地域住民が自主的に運営し、子供から高齢者まで経験やレベルを問わず参加可能で、誰でも身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブであるが、活動場所や指導者が確保できない等の課題が多く、新しいクラブの開設に至らないことから、クラブ数が伸びないことが課題である。

「スポーツ推進委員の研修受講率」は、スポーツ推進委員が全ての研修に参加することができ、前年度に比べ向上した。

「開催されたイベントへの参加者数」は、市が事業の一部を担う共催事業における参加者数を計上しており、令和5年度は「スポーツ健康都市宣言40周年記念事業」を行った関係から目標値を上回ったが、令和6年度は目標を達成するに至らなかった。ただし、参加者の割合は年々増加傾向にある。

「パラスポーツ協議会で決定された事業計画の実施率」は、令和5年度と比べて引き続き上昇した。特に、包括連携協定事業者との体験会、体験授業の開催や、東京2025デフリンピック大会に向けた講演会を実施するなど、様々な資源を活用し、年齢・性別・障害の有無に関わらず多くの市民がパラスポーツに親しむ機会の創出に努めることができた。

《その他参考とすべき数値》

○体育施設の利用者状況（人）

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2,447,743	1,188,301	1,638,962	2,215,559	2,555,532	2,426,135

○スポーツ関係団体会員数（人）

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
コロナ禍により集計不可	35,795	34,614	32,650	35,039

2. 今後の方向性

直近の目標としては、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画の基本目標である「市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態」と掲げており、計画の具体的な目標値である「スポーツ実施率（週1回以上スポーツを行う18歳以上の割合）」を令和8年度に70%とすることを目標として、スポーツ活動を推進する。

「体育施設の利用者状況（その他参考とすべき数値）」の向上を図るために、引き続き施設の予約システムや指定管理者制度の活用により、施設機能を向上させ、利用者の利便性の向上や公平性の確保に努める。

「スポーツ関係団体会員数（その他参考とすべき数値）」の増加を図るために、引き続き、スポーツ関係団体の活動を広く情報発信するなどの支援を行う。時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所でスポーツに関する情報が入手できるよう、インターネットやSNSを利用した情報提供の充実や、市の事業の効果を最大限に生かせるような情報内容の充実を図る。

「総合型地域スポーツクラブの設立数」の目標を達成するため、引き続き、地域の団体等から開設の相談を受けるとともに、設立3年に満たないクラブには船橋市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金を交付するなど、総合型地域スポーツクラブの開設を支援する。また、各クラブの運営に関する相談を受けたり、総合型地域スポーツクラブ間の情報交換・共有等に協力したりすることで、各クラブの質の向上・クラブ会員数の増加を図るなど、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。

スポーツ推進委員は、市のスポーツ事業に協力するとともに、地域住民のスポーツについての関心と理解を深める活動を行うなど、地域のスポーツ振興に必要不可欠な人材であり、その資質向上は必要であることから、「スポーツ推進委員の研修受講率」の目標達成のため引き続き研修の受講を支援する。

「開催されたイベントへの参加者数」は、市民が安全安心にスポーツイベントに参加できるよう、イベントの実施に向けて企画運営を行うスポーツ関係団体等に対し、引き続き支援する。

「パラスポーツ協議会で決定された事業計画の実施率」の目標を達成するため、障害のある人もない人も共にパラスポーツを楽しめるよう、引き続きパラスポーツの理解促進と普及啓発に取り組む。

基本方針1 生涯学習の推進を図ります
 推進目標3 文化の振興
 (文化課・市民文化ホール・郷土資料館)

本市は、ホール・博物館・ギャラリーなどの文化施設を有し、様々な文化事業や文化活動を行っています。全ての市民がそれらに気軽に触れることができる機会を増やし、届きやすい情報発信を行うことで、文化への関心を高め、誰もが積極的に文化活動を始めることができるよう取り組みます。また、学校教育との連携により、子供の頃から文化活動に主体的に参加する取組を進め、将来の文化の担い手を育てます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6) ※1
利用者数						
①市民ギャラリー及び茶華道センター	11,049人	36,797人	72,006人	81,797人	73,432人	135,000人
②市民文化ホール及び市民文化創造館	26,302人	83,358人	151,213人	181,712人	177,630人	260,000人
③郷土資料館及び飛ノ台史跡公園博物館	22,872人	49,090人	55,382人	51,905人	57,748人	60,000人
「ふなばし音楽フェスティバル」のアンケート(※2)で「よかったです・楽しめた」と答えた割合	コロナ禍により評価不能	87%	94%	96%	96%	100%
千人の音楽祭に参加する児童・生徒数 ※3 R元: 1,348人	コロナ禍により評価不能	147人	922人	1,268人	1,236人	1,750人
取掛西貝塚国史跡指定		国史跡指定				
文化財展示事業・教育普及事業の実施回数	68回	95回	157回	189回	140回	400回
市所蔵作品展の来場者数	2,015人	1,971人	1,599人	2,602人	1,179人	1,500人

※1目標(R6)は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

※2 千人の音楽祭、ふなばしミュージックストリート、地域ふれあいコンサートの平均値（R3 は地域ふれあいコンサートのみ）

※3 令和 2 年に策定した「船橋の教育」で設定した推進目標を対象として点検・評価を行っているが、令和元年度の数値を分析で使用しているため、令和元年度の数値を参考に記載

分析

市民ギャラリー及び茶華道センターについては、コロナ禍以降、利用者数は一定水準まで回復したが、利用団体の高齢化等により伸び悩んでいる状態となっている。

市民文化ホール及び市民文化創造館では、目標の利用者数 26 万人には届かなかったものの、177,630 人の利用があった（前年度比 97.8%）。4 年度は 151,213 人、5 年度は 181,712 人であったことから、新型コロナウイルスの影響からはほぼ脱却したと言えよう。令和 6 年度は自主事業のテーマを「文化・芸術の魅力を再発見！～ふるさと船橋で出会う～」とし、安定した人気を誇る落語に始まり、能や狂言、神楽などの伝統芸能や郷土芸能、クラシック、ロック、お笑いのほか、子供向けのオペラや音楽紙芝居など、さまざまなジャンルの公演を企画・実施し、テーマに掲げた文化・芸術の魅力の再発見につながったと思われる。中でも令和 6 年度はデンマークのオーデンセ市との姉妹都市提携 35 周年にあたるため、その記念事業として市民文化創造館にてデンマークが生んだ北欧音楽界の最高峰トリオ「ドリーマーズ・サーカス」の来日公演や、市民参加型の立体的朗読劇ではオーデンセ市が生誕地である世界的な童話作家アンデルセンの作品を上演し、記念の年を盛り上げた。また、ふなばし能「熊坂」では中学校へのアウトリーチや、当日公演前に小鼓などの和楽器や謡（うたい）などの体験コーナーも実施し、多くの方に直接「能」に触れていただく機会を提供した。

郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館の成果指標は目標値の 96.2%（57,748 人/60,000 人）の利用者数となり、令和 5 年度の 86.5% から 9.7 ポイントの増加となった。郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の利用者数を個別に評価した場合、郷土資料館は対前年度比で 121.5%（30,821 人/25,376 人）、飛ノ台史跡公園博物館は 101.5%（26,927 人/26,529 人）となり、全体としては目標値に届かないものの、新型コロナウイルス対策における制限措置の影響が払拭され、平成 30 年のリニューアルオープン直後の利用者数に遜色ないものとなっている。

各館で実施しているクイズラリーや企画展が好評であったことが要因と考えられ、特に新京成電鉄や千葉ジェッツふなばし、文化課の企画とコラボしたスタンプラリーや郷土資料館で 12 月に行った新京成電鉄と京成電鉄の合併による新京成展が好評だったため、年度内いっぱいアンコール展として継続したことが郷土資料館の前年からの利用者数の増加につながったものと考える。

複数事業で構成される「ふなばし音楽フェスティバル」については、アンケートでは、「よかったです・楽しめた」と答えた割合が 96%（前年度比増減無し）と、高い水準を維持した。

令和 6 年度に第 11 回を迎えた「ふなばしミュージックストリート」については、10 月 15 日から 17 日の 3 日間は、駅周辺の飲食店で弾き語り等の演奏が楽しめるバックストリートミュージックを実施し、10 月 19 日、10 月 20 日の 2 日間で行ったライブパフォーマンスでは、船橋駅北口おまつり広場など屋内外 5 会場にて、市内はもとより県外のアーティストも含めた総勢 119 組 525 人が、さまざまなジャンルの生演奏を繰り広げた。他には、天沼弁天池公園で行

った“あおぞらカラオケライブ”は応募が多く、当日参加の整理券は数十分で配布終了となつた。また、“学生バンドコンテスト”では、レベルの高い学生がライブハウス flagshipFUNABASHI に集い、大いにステージを盛り上げてくれた。最後は、船橋市民文化創造館（きららホール）にてフィナーレのステージを実施した。来場者数は、バックストリートミュージックを除くと 2 日間で延べ 8,045 人 となり、大盛況で幕を閉じた。

「千人の音楽祭」については、32 回目を迎え、子供から大人まで世代を超えた交流をより深めることを目指し、従来、小中学生と大人で別々だった吹奏楽と管弦楽をそれぞれ合同ステージとして演奏を披露した。また、「ふなばしミュージックストリート」の弾き語りコンテストで優勝した上村叶恵さん、国内外で活躍するふなばしチアリーディングクラブ SKEWES、民謡の全国大会で日本一に輝いた中学生の甲斐心琉さんがステージに立ったほか、平成 29 年に特別ゲストとして出演され、昨年 11 月にご逝去された詩人の谷川俊太郎さんを偲んで、谷川さんが作詩した「サッカーによせて」を合唱ステージで演奏するなど、さまざまな趣向を凝らしたプログラムを披露した。本事業に参加した児童生徒数については 1,236 人と昨年と同水準を維持し、出演者総数が 1,738 人、来場者数は 1,570 人。今年は YouTube でのライブ配信（アーカイブ放送無し）を初めて行い、4,572 回の視聴数があり、船橋の音楽の力を広く発信することができた。

「まちかど音楽ステージ」については、令和 5 年度（全 9 ステージ）からステージ開催数を増やし、5 月～12 月の期間で、全 16 ステージ行ったことで、演奏機会の創出に寄与することができた。

「地域ふれあいコンサート」については、各実行委員会が出演者と開催方法を話し合い、出演者による楽器や曲の説明、軽快なトークを取り入れて会場を盛り上げたり、世代を超えて知られている曲を演奏したりすることで、来場者も楽しんで参加できる内容を企画して工夫を凝らすことができた。14 会場で多種多様なコンサートを開催することができ、来場者、演者、主催者、総じて満足度が高く、音楽文化のすそ野を広げることに貢献することができた。

文化財の保護および普及に関しては、「史跡取掛西貝塚保存活用計画」に則り、史跡取掛西貝塚の確実な保存のため条件の整った1件について土地の買い上げを行った。また、調査拠点の整備充実により出土文化財の収蔵管理の集約化を図り、出土文化財の公開活用を推進するため、埋蔵文化財調査事務所を旧金杉台中学校に移転するための改修工事の設計委託を行った。史跡の周知・啓発のため、遺跡マップや取掛西貝塚のパンフレット・リーフレットを小中学校に重点的に配布したほか、郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館・各公民館等で市民に配布した。また、取掛西貝塚の継続的な調査研究を実施し、その成果として調査研究報告書を刊行したほか、講演会を2回実施し、あわせて377人の参加があった。

また、まちづくり出前講座等へ計13回職員の派遣を行い、あわせて689人の参加があった。このうち、市史跡下野牧二和野馬土手については、隣接地にある二和小学校3年生に出前授業を行った。

発掘調査現地説明会は、2 遺跡で実施し計 408 人の参加があった。また、遺跡近隣の小学校 2 校児童 130 人について、遺跡見学授業を実施した。さらに、遺跡説明板 3 基を新規に設置し、文化財説明板 2 基を更新した。また、これまでに設置された説明板を活用し、ふなばし歴史・文化クイズラリーを実施し、295 人の参加があった。これらにより、市内における文化財の普及啓発・

周知を図ることができた。

このほか、開発等に伴う発掘調査を実施し、発掘調査報告書を刊行した。指定・登録文化財では、20件の指定・登録文化財の所有者等に管理伝承費補助金、2件の所有者等に修理等事業補助金の交付を行った。これらにより、文化財の保護を適切に図ることができた。

美術振興施策事業に関しては、公益財団法人船橋市公園協会との両主催事業として、「令和6年度アレも、コレも、船橋市所蔵作品展船橋市所蔵作品展—ふなばしアートカードになりましたー」を市民ギャラリーで開催し、約650点ある市所蔵作品の中から「ふなばしアートカード」に掲載した44点を展示した。会期は令和6年12月4日～15日の12日間で、1,179人が来場した。

「ふなばしアートカード」は、公益財団法人船橋市公園協会が実施している市立小学校5年生を対象にした図画工作科の出前授業「対話型鑑賞教室」で使用されており、会期中には市民ギャラリー近隣5校の児童を対象に見学会を行うなど、本展を通じて「ふるさと船橋」へ愛着を持ち、「鑑賞」に興味を抱くきっかけをつくることができた。

アーティストを小中学校に派遣する「文化活動普及事業」については、令和5年度から、公益財団法人船橋市公園協会にコーディネート業務を委託しており、年間20校で実施し、多くの子供たちに文化を身近に感じ豊かな心や創造性を育む体験機会を創出できた。

また、同財団が実施（市は補助金を交付）した対話型鑑賞教育事業（小学校26校実施）及び美術体験講座事業（4回8日間実施）については、授業を受けた児童・担任教師や講座の受講者からも好評であり、鑑賞・体験により美術の素地を育むことに貢献した。

2. 今後の方向性

文化振興事業に関しては、「第2次船橋市文化振興基本方針」における、重点プログラムの1つである「アートでつながるまちふなばし」について、市民の誰もがアートに触れ、アート活動に参画できる環境づくりに引き続き取り組んでいく。

文化財保護事業に関しては、「史跡取掛西貝塚保存活用計画」に沿って適切に保存活用を行いつつ、講演会を開催するなど遺跡保存の機運を高めていく。工事により失われる遺跡や指定・登録文化財、その他の文化財については、調査を実施して適正に保存し将来に残すとともに、調査成果を市民が利用できるようにしていく。また、説明板の設置や講座などを通じて普及啓発・周知を引き続き図っていく。

市民文化ホール及び市民文化創造館では、多種多様な自主事業を実施し、市民が気軽に文化・芸術に接する機会を提供するとともに、市民が質の高い芸術文化に触れ、自らが芸術文化活動を推進していくための一助となるような事業を今後も展開していく。また、質の高いプロによる芸術文化を提供する一方で、市民参加型の朗読劇や船橋ゆかりのアーティストの起用、地域の伝統文化に触れる機会の提供等、船橋市文化振興基本方針にうたっている「ふるさと船橋」に愛着を感じてもらう事業の実施を目指す。なお、市民文化ホールは大規模改修工事を行うため、令和7年12月より2年程度休館する予定であるが、その間は市民文化創造館を中心事業を実施していく。

郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館は、これまで取り組んできた市域の歴史や文化に係る調査研究活動に加え、令和5年度改正施行された博物館法の趣旨に則り、他博物館等・学校・市民との連携に加え、民間企業や他部署などとの企画の連携を今後も推進するとともに、資料の

デジタルアーカイブ化等も推進し、それらの成果を市民に還元できるような展示事業・教育普及事業を実施していく。

基本方針 1 生涯学習の推進を図ります

推進目標 4 読書活動の推進

(西図書館)

読書に親しむ機会や普及啓発活動の充実及び読書環境の整備を進め、子供から大人まで、読書活動の推進に取り組みます。また、図書館として市民により図書館の利用を身近に感じられる様々なサービスを提供し、地域の情報拠点となることを目指します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
YA コーナーを活用した交流事業の参加人数	160 人	285 人	238 人	181 人	476 人	200 人
セカンドブック事業の絵本配付率	43.1%	52.1%	45.4%	44.7%	43.4%	70%
図書館 年間の新規登録者数	10,594 人	14,345 人	14,559 人	13,112 人	13,880 人	17,000 人

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

YA コーナー (※) を活用した交流事業では、各図書館にコミュニケーションボードを設置し、利用者がおすすめする本の投稿を掲示するなどして、図書を介した利用者間の交流を行っている。令和 6 年度は「修学旅行で行きたいところ」「目標にしたい人」等の身近なテーマを設定したところ、多くの投稿が寄せられ目標値を大きく上回った。

幼児期に絵本に触れる機会を増やすために実施しているセカンドブック事業は、施設の改修工事等により北図書館及び新高根公民館図書室が利用できなかつたことが、配付率低下の要因の一つと考えられる。事業を広く周知するため、船橋インフォメーションセンター及び新たな包括連携協定事業者におけるチラシ配布を行った。

図書館の新規登録者数は前年度と比べて 738 人増加した。

※YA コーナー：船橋市図書館で設置している 10 代のための図書コーナー

《その他参考とすべき数値》

○令和5年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「読書は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	75.7%	72.6%	71.8%
生徒	67.8%	68.5%	66.0%

○図書館利用状況の推移

図書の利用状況

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
貸出者数	737,746	1,059,478	1,062,313	1,001,873	1,036,011
貸出点数	1,953,930	2,769,026	2,719,871	2,530,573	2,589,962

電子書籍サービス利用状況

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録者数	5,572	9,599	11,611	12,913	14,197
貸出点数	12,931	17,000	12,172	8,114	7,043

○令和6年度 年代別貸出者割合

年代	0~6	7~12	13~19	20~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~	合計
割合	3%	6%	3%	4%	11%	15%	17%	15%	18%	7%	100%

2. 今後の方向性

令和6年度に13~20歳で構成する「YAボランティア」を西図書館、中央図書館で発足させたため、今後はボランティアがYAコーナーづくりにも参画することで、YA世代が興味を持つて図書館を利用するきっかけとなるような環境を整えていく。

令和7年4月から東部公民館図書コーナーが開室し、セカンドブック配付を新たに開始した。主要駅に近く利便性の良い施設のため、新規登録者数及び配付率増加が見込まれる。

一方、東図書館・塚田公民館は施設改修工事による休館を予定しているため、新規登録者数及びセカンドブック配付率の大幅な増加は難しいと思われるが、利用促進に努めていく。

基本方針 1 生涯学習の推進を図ります
 推進目標 5 生涯活躍できる環境の充実
 (社会教育課・文化課・西図書館・公民館)

市民が主体的に企画・運営できる生涯学習活動の機会を多く提供するために社会教育施設やSNS等の多様なツールを積極的に活用し、市民とともに地域に根差した生涯学習社会を形成します。また、地域で活躍できる人材の育成を目指し、学習環境や機会の充実を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
市民の力を活用した事業（令和6年度より「地域課題発見・解決事業」に名称変更）の実施数	0事業	4事業	1事業	5事業	3事業	15事業
「ふなばし音楽フェスティバル」のアンケート（※）で「よかったです・楽しかった」と答えた割合※千人の音楽祭、ふなばしミュージックストリート、地域ふれあいコンサートの平均値（R3は地域ふれあいコンサートのみ） (P.13再掲)	コロナ禍により評価不能	87%	94%	96%	96%	100%
図書館と市民が連携し、企画・実施した事業の回数	4回	13回	14回	15回	15回	12回
ふなばし市民大学校修了生のアンケートによる満足度 ①まちづくり学部 ②いきいき学部	①②ともコロナ禍により評価不能	① 81.7% ② 90.2%	① 87.8% ② 94.3%	① 91.4% ② 95%	① 95.7% ② 95.3%	① 95% ② 95%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

公民館で令和6年度に実施した「地域課題発見・解決事業」については、令和5年度の5事業から3事業に減少し、目標を下回ることとなった。令和6年度は、南部地区で2事業、東部地区で1事業の実施であった。中央公民館で実施した「古文書を通して見る近世史講座」では、中高年に人気のある古文書講座を実施し、学習の機会や人的交流の場を提供した。「聴覚障害の理解とやさしいまちの人づくり」では、聴覚障害の方を取り巻く現状や課題、障害の有無に関わらず共に心地よく生活することができるやさしいまちづくりのヒントなどについて学ぶ機会となった。薬円台公民館が実施した「今日も明日も負け犬。」上映会では、起立性調節障害と不登校の問題を知る機会を提供するものであった。全体として提案数が伸びず、提案があつても事業の実施まで至らないケースも散見された。また、地区によって事業への関心度に差が見られることから、事業の認知度を高めていく必要がある。

複数事業で構成される「ふなばし音楽フェスティバル」については、アンケートでは、「よかつた・楽しかった」と答えた割合が 96 %（前年度比増減無し）と、高い水準を維持した。

令和6年度に第11回を迎えた「ふなばしミュージックストリート」については、10月15日から17日の3日間は、駅周辺の飲食店で弾き語り等の演奏が楽しめるバックストリートミュージックを実施し、10月19日、10月20日の2日間で行ったライブパフォーマンスでは、船橋駅北口おまつり広場など屋内外5会場にて、市内はもとより県外のアーティストも含めた総勢119組525人が、さまざまなジャンルの生演奏を繰り広げた。他には、天沼弁天池公園で行った“あおぞらカラオケライブ”は応募が多く、当日参加の整理券は數十分で配布終了となつた。また、“学生バンドコンテスト”では、レベルの高い学生がライブハウス flagship FUNABASHIに集い、大いにステージを盛り上げてくれた。最後は、船橋市民文化創造館（きららホール）にてフィナーレのステージを実施した。来場者数は、バックストリートミュージックを除くと2日間で延べ8,045人となり、大盛況で幕を閉じた。

「千人の音楽祭」については、32回目を迎え、子供から大人まで世代を超えた交流をより深めることを目指し、従来、小中学生と大人で別々だった吹奏楽と管弦楽をそれぞれ合同ステージとして演奏を披露した。また、「ふなばしミュージックストリート」の弾き語りコンテストで優勝した上村叶恵さん、国内外で活躍するふなばしチアリーディングクラブSKEWES、民謡の全国大会で日本一に輝いた中学生の甲斐心琉さんがステージに立ったほか、平成29年に特別ゲストとして出演され、昨年11月にご逝去された詩人の谷川俊太郎さんを偲んで、谷川さんが作詩した「サッカーによせて」を合唱ステージで演奏するなど、さまざまな趣向を凝らしたプログラムを披露した。本事業に参加した児童生徒数については1,236人と昨年と同水準を維持し、出演者総数が1,738人、来場者数は1,570人。今年はYouTubeでのライブ配信（アーカイブ放送無し）を初めて行い、4,572回の視聴数があり、船橋の音楽の力を広く発信することができた。

「地域ふれあいコンサート」については、各実行委員会が出演者と開催方法を話し合い、出演者による楽器や曲の説明、軽快なトークを取り入れて会場を盛り上げたり、世代を超えて知られている曲を演奏したりすることで、来場者も楽しんで参加できる内容を企画して工夫を凝らすことができた。14会場で多種多様なコンサートを開催することができ、来場者、演者、主催者、総じて満足度が高く、音楽文化のすそ野を広げることに貢献することができた。

図書館では、市内で活動する「アースドクター船橋」と連携した環境講座や、「NPO法人サイ

「バーシニアーズ・ジャパン」と連携したシニア向けIT講座などを開催した。また船橋市内のボードゲームカフェと連携したイベントや、郷土史家等を講師とした歴史講座を実施し、目標数値を達成した。

ふなばし市民大学校については、令和6年度は、まちづくり学部90名、いきいき学部242名が修了した。満足度については昨年度より向上し、両学部とも目標を達成することができた。また、「パラレルキャリアコース」、「コミュニティビジネスコース」の2つの特別講座を実施し、それぞれ、40～60歳代を中心に23名、13名が参加した。

《その他参考とすべき数値》

○令和6年度ふなばし市民大学校修了時アンケート集計結果

今後、どのように活かしていきたいと思うか。

n=70(まちづくり学部修了生の内、アンケート回答があった人数)

	総回答数（複数回答可）
趣味や生きがいづくり	23 件
友人や仲間との交流	17 件
ボランティア活動	38 件
今後の学習の基礎	9 件
地域活動や自治会活動	45 件
家庭生活	1 件
仕事や職業	8 件
学科に対応した活動※	14 件
その他・無回答	6 件

※学科によって活動先が異なるためこの表記にしています。例えば生涯学習コーディネーター養成学科では「コーディネーターとして地域で活動する」といった選択肢になっています。

2. 今後の方向性

令和6年度から「地域課題発見・解決事業」へ事業名称の変更を行い、問題解決策への提案の募集であることを明確にしたので、引き続き市ホームページや広報などで周知するとともに、各地区において事業の主旨を分かりやすく説明し、提案しやすい体制を整えていきたい。

音楽事業全般では、実行委員会形式による事業運営がなされている音楽事業の中でも、地域に根付いてきた「ふなばしミュージックストリート」と「千人の音楽祭」に関して、実行委員やボランティアの人数が増えるよう尽力していく。

西図書館では引き続き、市民と連携した事業を進めていく。

ふなばし市民大学校では、適宜、社会変化に応じ、各学科にて実施している授業カリキュラムの見直しを行っており、社会の変化を注視しつつ、学生に充実した生涯学習の機会を提供し、地域人材の育成を図っていく。また、令和6年度から、ふなばし市民大学校事務局業務を委託しているが、今後も市と受託者で一体的な事業を展開し、より良い学習環境の提供を行っていく。

基本方針 2 家庭と地域の教育力向上を図ります
 推進目標 1 学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築
 (青少年課・公民館・青少年センター)

子供たちのコミュニケーション能力や地域への理解、関心を高めるためには、学校、家庭、地域が一体となって、子供を育てることが重要です。現在、生活環境の変化による子供たちの様々な体験・交流活動の機会及び青少年健全育成事業に携わる人の減少が課題ですが、学校・家庭・地域・行政機関が密接に連携し、子供たちが明るくたくましく成長することを目指します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6) ※1
学校支援地域本部を設置している中学校区の数	17	20	22	23		26
全児童数に対する放課後子供教室平均利用者数(日)の割合	3.7%	4%	4.9%	6.1%	6.7%	7%
ハッピーサタデー事業 年間延べ参加人数	598 人	5,202 人	13,520 人	59,238 人	66,462 人	75,000 人
青少年相談員の活動 年間延べ参加人数 ※2 R元：10,492 人	114 人	521 人	6,301 人	20,832 人	25,589 人	14,000 人
街頭補導活動 年間延べ補導従事者数	714 人	1,101 人	1,423 人	2,152 人	2,297 人	3,200 人

※1目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

※2令和2年に策定した「船橋の教育」で設定した推進目標を対象として点検・評価を行っているが、令和元年度の数値を分析で使用しているため、令和元年度の数値を参考に記載

分析

学校支援地域本部事業は令和5年度をもって廃止され、一部活動内容は令和6年度より開始した地域学校協働活動事業において実施されることとなった。これまでの学校支援地域本部事業は、中学校区単位で活動資金を交付し、学校からの求めに応じて地域が学校を支援する一方の関係であった。地域学校協働活動事業では、教育委員会が全市立小・中・特別支援・高等学校に地域学校協働活動推進員を委嘱しており、地域学校協働活動推進員のコーディネート機能による地域同士のネットワーク化、コミュニティ・スクールとの連携等による双方向の協働活動の実施が期待されている。地域学校協働活動事業の実施により、各学校の特色に合わせた活動や、学校と地域が連携した活動が増加したと考えられる。

放課後子供教室については、地域ボランティアによる工作教室、マジックショー、サッカー体験、そろばん教室等のイベント活動を継続・拡大して実施し、全児童数に対する放課後子供教室の平均利用者数（日）は令和5年度実績の6.1%から6.7%へと増加した。一方で、登録者数は平成26年度の事業開始以降一貫して増加していたが、令和6年度は令和5年度の29,104人に対して29,076人と、減少に転じた。しかしながら、児童数に対する登録率は同89.0%に対して90.9%と増加しており、放課後ルームの待機児童が増加していることや、無料で就労要件や定員も無く、使い勝手の良い本事業に対するニーズは増加傾向にあると考えられる。

ハッピーサタデー事業は、地域の団体や自治会等と連携を図りながら、子供がスポーツや文化活動などに親しむことを目的として、各公民館で実施した。ダブルダッチや体操などのスポーツ体験、工作、ケーキ作り等の料理教室、陶芸体験をはじめ、バレンタインデーやハロウィン、クリスマス等の季節行事に合わせたイベント等を実施し、多くの青少年が参加した。

本事業は、子供の居場所づくりや体験機会の提供などを考慮し、各公民館とも計画しているが、事業内容や実施時期によって参加者が少ない場合があり、課題は残る。

青少年相談員は、青少年の健全育成を目的として、野外活動、健康づくりの促進等地域での青少年活動を行うボランティアである。令和6年度は船橋市青少年相談員連絡協議会創立60周年事業等、令和5年度と比較し様々な事業や各ブロック活動を実施することができたため、参加人数が増加している。青少年キャンプ事業では、本事業で参加した多くの子供達が自然に触れ、お互いの交流を深めることができた（令和5年度：参加者数83人、令和6年度参加者数75人）。

街頭補導については、年間延べ補導従事者数が2,297人であり、令和5年度から145人増加した。令和5年9月からセンター補導を、11月から列車補導を再開して以来、活動をより活性化させ続けることができている。「青少年のネット被害防止対策（ネットパトロール）集計結果（その他参考とすべき数値）」については、令和5年度と同数であった。不適切投稿の傾向として、高等学校生徒によるリスクレベルの低い投稿が全体の90%以上であった。リスクレベルが低いものを早期に検知し、対応することで、犯罪やいじめへの発展を防止できている。「補導青少年件数集計結果（その他参考とすべき数値）」については、前年度より大幅に増加した。これは、子供たちの放課後の過ごし方の実情に合わせた補導コースの改変や、青少年補導委員が委嘱2年目を迎えたことによる補導技術の向上によるものである。

《その他参考とすべき数値》

○青少年のネット被害防止対策（ネットパトロール）集計結果

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
727 件	932 件	1,498 件	676 件	676 件

○補導青少年件数集計結果

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
52 件	134 件	329 件	323 件	597 件

○青少年キャンプ事業参加者数

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
コロナのため中止	コロナのため中止	64 名	83 名	75 名

○放課後子供教室の登録者数

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
27,077 人	28,205 人	29,034 人	29,104 人	29,076 人

2. 今後の方向性

放課後子供教室では、児童の放課後の安心安全な居場所を提供するために、体験活動の充実を図るとともに、放課後ルーム・児童ホーム所管課をはじめとした各課と協議し、今後の事業内容について総合的な検討を進めていく。

ハッピーサタデー事業及び青少年相談員については、従来通り事業を継続実施していく。

公民館では、子供の居場所づくりや様々な体験をする機会を提供するために、引き続き子供たちの興味・関心を引くような内容を各公民館で検討していく。事業内容が子供たちのニーズに合ったものであるか、他の行事などと重なっていないか、引き続き検証していく。

また、参加者を募集するにあたり、学校メールの活用や学校へのチラシ配布など、事務の効率化を考慮しながら、効果的なPR方法などを検証し、実施していく。

街頭補導については、年間延べ補導従事者が増加、補導件数の大幅な増加がみられ補導活動が活性化している。今後も補導委員の意識向上や声掛け技能の向上に努めたい。船橋市立学校ネットパトロールをさらに充実させ、児童生徒のトラブルの要因となるSNSへの書き込み等の早期発見・早期対応のために各学校に情報提供するとともに、啓発資料の活用を促すことで、いじめや犯罪等の未然防止に努めたい。

基本方針2 家庭と地域の教育力向上を図ります
 推進目標2 子育て支援と家庭の教育力の向上
 (公民館)

子供が成長する上で保護者が担う家庭教育の役割は重要であり、家庭教育の第一義的な責任者は保護者となります。関係機関や地域団体と連携し、子育てに悩みや不安を抱く保護者に対し、発達段階に応じた子育てに関する学習機会や保護者同士の交流機会等を提供し、子育て世代の家庭教育支援に取り組みます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
家庭教育に関する情報の提供事業の実施件数	46 件	72 件	88 件	83 件	90 件	60 件
家庭教育セミナー 参加者の満足度	89%	96%	97%	99%	97%	90%
子育て支援事業 参加者の満足度	96%	96%	96%	97%	98%	90%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

令和6年度の家庭教育に関する情報の提供事業の実施件数は、令和5年度から7件増の90件となったが、参加者数は3,648人と昨年より1,177人減少した。学校や幼稚園のPTA等の家庭教育セミナーの実施を希望する団体が、令和5年度は13だったが、令和6年度は10に減少し、小学校全児童を対象とした事業の実施がなくなったことなどが要因である。一方で、参加者の満足度は97%と前年同様に高い結果であった。

また、子育て支援事業は、例年各小学校で行われる就学時健診時に「子供のしつけ」や「子供の個性と夢」などの内容で、元校長やスクールカウンセラーなどを講師に迎え実施し、参加者の満足度は98%と非常に高かった。

《その他参考とすべき数値》

○家庭教育セミナー実施数

年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実施数	7 セミナー (5)	31 セミナー (15)	32 セミナー (15)	29 セミナー (13)	29 セミナー (10)
参加者数	316 人	1,730 人	3,260 人	4,825 人	3,648 人

※実施数の()内の数字は、学校や幼稚園のPTA等が実施したセミナー数

2. 今後の方向性

公民館が中心となって進める本館セミナーにおいては、社会情勢を注視しつつ、対象とする世代の方から意見を聞くなど、保護者のニーズにあった事業が企画、実施できるよう取組を行っていく。

また、PTA 等が中心で実施するセミナーでは、事業の周知や案内を継続していくとともに、PTA 等へ事業の協力をいただいている保護者の負担が軽減され、今後も継続して実施ができるよう、学校や公民館で支援していく。

基本方針3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります
 推進目標1 学習指導の改善による学力の向上
 (指導課・総合教育センター)

本市では、指導主事の学校訪問、要請訪問及び研究学校の指定や少人数指導や学習サポートの派遣等を通して、各学校での「わかる授業」や一人一人に応じたきめ細かい授業を推進します。また、児童生徒の主体的な学習活動を発表できる作品展を実施し、学習への興味関心を高めます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
授業研究への指導主事派遣校数	70校	74校	79校	76校	63校	全校 (小・中)
小学校社会科副読本「わたしたちの船橋」のアンケート満足度	92%	97%	97%	97%	99.3%	80%
①学習サポート一配置数 ②学習サポート一延べ派遣回数	① 43人 ②1,019回	① 179人 ②4,253回	① 139人 ②3,348回	① 133人 ②2,815回	① 121人 ②2,837回	① 150人 ②3,300回
少人数指導の実施率	100%	100%	100%	68%	59%	100%
社会科作品展出品校数	73校	81校	79校	81校	80校	全校 (小・中・特)
科学論文・工夫作品展 出品校数	75校	81校	82校	80校	79校	全校 (小・中・特)

※目標(R6)は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

授業研究への指導主事派遣校数については、81校中63校の派遣となり、前年度より減少了。これは、授業研究を行っていないわけではなく、学校が希望する日と指導課が行ける日が一致しなかったためである。

小学校社会科副読本は編集委員会を設置し、地域学習に役立てるため、副読本及び指導の手引の作成に取り組んでいる。副読本を活用した授業が充実したものとなるように、編集に携わった教員が講師を務める研修を実施していること等が、アンケートの満足度につながったと考える。

学習サポーターは有償ボランティアとしての登録である。全小学校への配置自体はできている状態であるが、学校をサポートする新しい職種やボランティアが年々増加している中で、人材の確保に課題があるため、令和6年度末には、多くの大学に出向いて事業の趣旨を説明するとともに、年度明けに学生向け説明会の場を設定するなど工夫した。

少人数指導から専科指導にシフトしてきている現状を考慮すると、少人数指導の実施率で指導方法の改善に関する指標を算出することは適切ではないと考える。そのため、後期基本計画では少人数指導の実施率については成果指標として掲載しない。

社会科作品展及び科学論文・工夫作品展は、ほとんどの学校が作品を出品した。

《その他参考とすべき数値》

○令和6年度 全国学力・学習状況調査における

「国語」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
児童	67%	67%	67.7%
生徒	58%	57%	58.1%

「算数・数学」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
児童	65%	63%	63.4%
生徒	54%	51%	52.5%

○令和5年度 全国学力・学習状況調査における

「英語」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
生徒	50%	46%	45.6%

○令和6年度 少人数指導及び専科指導の小中学校別実施率

	少人数指導	専科指導	合計
小学校(55校)	37.3%(22校)	74.5%(41校)	115%(63校)
中学校(26校)	100%(26校)	加配なし	100%(26校)
合計(81校)	59.3%(48校)	算出不可	110%(89校)

※少人数指導と専科指導の両方を実施している小学校がある

2. 今後の方向性

授業研究への指導主事派遣については、要請があれば極力応じているが、小規模校の学校では初若年層の教員が少ない学校に訪問の要請がない傾向があることから、初若年層に限定せず、積極的な授業研究の実施及び指導主事の要請を促していきたい。

小学校社会科副読本に関しては、編集委員会と連携し、児童にとってわかりやすく、また地域学習に活用できる副読本を作成していく。

学習サポーターの派遣について、提携校等へ積極的な広報活動を行い、教職を目指す大学生に広く募集を周知していく。ここ数年で近隣市においても学習サポーター事業を行っているため、船橋市ならではの魅力や、サポーター活動の利点を積極的に伝え、派遣者の確保と派遣者の質の向上を図っていきたい。

社会科作品展及び科学論文・工夫作品展は、児童生徒の活躍が目に見える絶好の機会として、今後も可能な限り実施していく。

基本方針3 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります
 推進目標2 今日的な教育課題に対応する教育の推進
 (指導課・総合教育センター)

変化の激しい時代の中で、社会の変化に向き合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と話し合いながら、より良い社会と幸福な人生を切りひらき、未来の創り手となることができるよう、国語、小中一貫英語、理数、主権者教育等の今日的な教育課題に対応する教育を推進します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6) ※
学校図書館の総貸出冊数	3,402,300 冊	3,731,833 冊	3,872,185 冊	3,700,563 冊	3,818,879 冊	450 万冊
小中学校英語指導研修会後のアンケート満足度	コロナ禍により未実施	85%	87%	89%	94%	90%
小中連携英語教育の実施中学校数	全中学校区	全中学校区	全中学校区	全中学校区	全中学校区	全中学校区
プラネタリウム学習投影映アンケート満足度	97%	99%	100%	100%	99%	100%
「算数・数学チャレンジふなばし」小中学校参加校数	中止	77 校	82 校 (全校)	81 校 (全校)	81 校 (全校)	全校 (小・中)
主権者教育に係る実践や成果に関する報告集の発行回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
主権者教育推進会議及び委員会の内容・決定事項等の通知回数	年0回	年2回	年3回	年3回	年3回	年3回
消費者教育について学校訪問等により指導・助言した学校数(4年サイクルで市立全校)	15 校	19 校	21 校	21 校	21 校	21 校
小・中学校で「暗唱のすすめ」を授業に活用した学校数	46 校	45 校	55 校	49 校	40 校	全校 (小・中)

①租税教室の実施率 ②「中学生の税についての作文」応募数	①44% ②1,056点	①97% ②2,049点	①100% ②2,609点	①100% ②2,581点	①100% ②2,349点	①100% ②3,600点
①総合的な学習の時間における環境教育に関する単元の設置率 ②小学校における校外学習等での環境教育の実施率	①96.2% ②82%	①90.2% ②91%	①84.1% ②100%	①100% ②100%	①97.5% ②100%	①100% ②100%
プログラミング教育を実施した小学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
「キャリア・パスポート」が有効的に活用された学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
【国語教育の充実】
令和6年度、市内小中学校の学校図書館における総貸出冊数は3,818,879冊と、目標達成には至らなかったものの、令和5年度に減少した数値が増加に転じた。要因としては、市内各校で、学校図書館の「学習センター」としての機能を生かし、図書を活用した授業が効果的に行われていたことや、「読書センター」としての機能を生かし、読書活動推進に向けた様々な取組が行われていたことが考えられる。
令和5、6年度の「全国学力・学習状況調査の結果（その他参考とすべき数値）」を見ると、比較的多くの本市児童生徒が「読書」を肯定的に捉えている。また、「国語の勉強は好きですか」という質問に対しても比較的多くの児童生徒が肯定的な回答をしており、特に中学校においては、前年度と比較して大きく増加している。これらの結果からも、学校図書館における「学習センター」の機能を生かした授業や「読書センター」の機能を生かした取組が効果的に行われていたことが窺える。
しかし、前年度の総貸出冊数の減少やICTの活用が増加し、学校図書館を利用する場面が減少傾向であることから考えると、児童生徒の学習環境の変化に対応した活用については今後も課題である。
【小中連携英語教育の推進】
小・中学校の英語教育の学習内容や指導法について、情報共有やグループ討議を行っている。市内小・中学校教員を2つのブロックに分け、発表者が動画やワークシートなどで児童生徒の取組を紹介する形式で行っている。研修では情報共有とグループ討議が行われ、小中学校双方の授業についての課題等について話し合い、指導に生かすことができている。
【理数教育の充実】
プラネタリウムにおける学習投映について、市立全小学校の4年生が来館し、投映を観覧した。各校のアンケート調査によると、学習投映が児童の天文学習への理解促進につながっている

る。

算数・数学チャレンジふなばしは、各校当該学年の学級数に応じて参加人数を設定し実施した。各校の代表者が参加し、さまざまな問題に取り組み、考える力や表現する力を育むことができた。

【主権者教育の推進】

本市の主権者教育に係る課題の把握及び研究の推進に資するための主権者教育推進会議を年2回、同委員会を年3回開催している。会議及び委員会の内容・決定事項等を全校に通知し、本市の主権者教育の在り方等について各学校と共有を図っている。また、本市が定義づける主権者教育の質的な達成度を測るため、市内抽出校（対象は小学校第3学年、小学校第5学年、中学校第2学年、市立高等学校第3学年、市立特別支援学校高等部第3学年）に「児童生徒の主権者意識（情意面）に関する調査」を実施している。自らが主体となってよりよい社会をつくりあげることへの期待感は高い。年度末に『研究のまとめ』を発行し、各校・関係部署等に通知している。

【消費者教育の推進】

民法改正に伴う成年年齢の引下げにより、義務教育段階における消費者教育の重要性は高い。国や県の動向を注視し、合同訪問等により指導・助言を行っている。

【伝統や文化に関する教育の充実】

我が国の言語文化に親しむことができるよう、俳句や短歌、古文、漢文、近代文学等の代表的な作品の冒頭や唱歌等の朗読を聴きながら覚えることができる「暗唱のすすめ」を学校での授業やその他の教育活動で積極的に活用するよう、要請訪問した学校に対し指導・啓発した。令和6年度ホームページアクセス数（その他参考にすべき数値）は、令和5年度より増加した。ICT機器の環境が整備され、児童生徒が自身の端末を使い、個々にアクセスする機会が増えてきているためであると考えられる。

【その他の今日的な教育課題に対応する教育の推進及び充実】

・租税教育

開催を希望した全ての学校で租税教室を実施することができ、開催予定校数を満たしている。小学校第6学年から中学校第3学年まで、税の専門家による講話により、租税について学んでいる。「中学生の税についての作文」の応募数は昨年度から減少している。

・環境教育

環境教育の充実は、教育大綱にも示されている教育活動の重点の1つである。

総合的な学習の時間で取り扱う探究課題は、校長が各校の実態に応じて決めるが、教育委員会では、「環境に関する内容」を探究課題として設定することを推奨している。令和6年度はほとんどの小・中学校で「環境に関する内容」を探究課題として設定し学習を進めることができた。その他、各教科や生徒会活動及び校外学習等でも環境に関する学習や取組を行っている学校もある。

・プログラミング教育

各小学校にプログラミング教育の実施計画の作成を求めており、その計画に沿って全校でプログラミング教育を実施している。また、高学年の算数や理科などの教育課程に定められている学年、教科以外にも総合的な学習の時間等を活用し、様々な学年で実施されている。引き続

き、ICT支援員によるプログラミングの授業支援など、各小学校でプログラミング教育を円滑に実施できるような環境整備に努めていく。

・キャリア教育

「キャリア・パスポート」について

各学校では、自校で作成したキャリア教育全体計画やキャリア・パスポート年間計画に基づきながらキャリア教育を実践しており、児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりすることを目的に、児童生徒自身の変容や成長を自己評価できるようにした「キャリア・パスポート」に取り組んでいる。

《その他参考とすべき数値》

【国語教育の充実】

○令和6年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「国語の勉強は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	61.8%	61.4%	62.0%
生徒	60.6%	63.6%	64.3%

○令和5年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」

選択肢：「全くしない」

	本市	千葉県	全国
児童	21.4%	23%	24.5%
生徒	35.2%	32.3%	36.8%

質問事項：「読書は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	75.7%	72.6%	71.8%
生徒	67.8%	68.5%	66.0%

○令和6年度 全国学力・学習状況調査における

「国語」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
児童	67%	67%	67.7%
生徒	58%	57%	58.1%

【小中連携英語教育の推進】

○令和6年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「英語の勉強は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	69.2%	72.8%	69.3%
生徒			

○令和5年度 全国学力・学習状況調査における

「英語」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
生徒	50%	46%	45.6%

○令和6年度 英語教育実施状況調査

英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒数【中学校3年生対象】

(実際に3級以上を取得している生徒数+3級以上の英語力を有すると思われる生徒数)

	本市	千葉県	全国
R3年度	62%	52%	47%
R4年度	58.1%	59.1%	49.2%
R5年度	46.1%	53.7%	50.0%
R6年度	53.9%	55.9%	52.4%

※令和2年度は、新型コロナウイルスが流行したため、実施されなかった。

【理数教育の充実】

○令和6年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「算数（数学）の勉強は好きですか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	58.1%	58.2%	61.0%
生徒	57.0%	57.3%	57.2%

○令和6年度 全国学力・学習状況調査における

「算数・数学」の平均正答率

	本市	千葉県	全国
児童	65%	63%	63.4%
生徒	54%	51%	52.5%

【伝統や文化に関する教育の充実】

○「暗唱のすすめ」ホームページアクセス数

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
22,440 回	16,886 回	21,690 回	19,076 回	29,541 回

2. 今後の方向性

【国語教育の充実】

国語力向上と密接な関係がある読書の推進については、量を読むことだけでなく、児童生徒が主体的に読書に取り組み、読書したことを生活に生かすような質の向上を目指していく必要がある。そのためには、学校図書館の3つの機能である「読書センター」「学習センター」「情報センター」それぞれの機能を生かした取組を充実させていく必要がある。特に、「学習センター」と「情報センター」の機能を生かした取組については、ICTと学校図書館、双方の良さを生かした活用の仕方について、教職員への研修を通して啓発していく。各校十分な蔵書冊数を確保しつつ、蔵書の構成や内容を見直すとともに、学習と関連付けた学校図書館の整備や排架の工夫についても充実を図っていく。

国語力向上推進委員会についても引き続き設置し、国語力向上と読書活動の振興を図っていく。

【理数教育の充実】

算数・数学チャレンジふなばしは、事業への周知活動を工夫し、目標達成に努める。また、プラネタリウム館の投影機等を活用し、魅力ある投影が実施できるように努めていく。

【主権者教育の推進】

本市の定義する主権者教育の質的な達成度を測るため、市内抽出校に（対象は小学校第3学年、小学校第5学年、中学校第2学年、市立高等学校第3学年）「児童生徒の主権者意識（情意面）に関する調査」を継続して実施し、各発達段階における主権者意識に係る状況分析等を行う。また、研究奨励校による研究と実践、国等の関係機関の動向を注視していく。

【消費者教育の推進】

今後も国や県の動向を注視し、SDGs、主権者教育、ESD等、教科等横断的な視点から消費者教育を捉え、指導・助言するようにしていく。

【その他の今日的な教育課題に対応する教育の推進及び充実】

・租税教育

租税教室の開催を希望する学校に対して確実に実施できるよう、租税教育推進協議会の事務局である船橋税務署との連携を密に行う。「中学生の税についての作文」は、教科等における活用について助言し、租税教育の充実に図るために応募数の増加につながるよう周知していく。

・キャリア教育

市で作成した「職場体験学習 受入事業一覧」を各小・中学校あてに通知し、さらにキャリア教育が充実を図れるようにする。また、特別活動を要とした授業やキャリア・パスポートの活用について、要請訪問等で各校へ指導助言を行う。

基本方針4 豊かな心を育成し社会性を高めます
 推進目標1 道徳的実践力の向上と規範意識の向上
 (指導課)

子供の健やかな成長のためには、豊かな情操や規範意識、自己肯定感・自己有用感の育成を図ることが重要です。授業公開等を含め家庭、地域と連携し、学習指導要領の着実な実施を図り、様々な自然体験活動等を通じて、学びに向かう姿勢や態度を育成するよう、教育の質の向上に取り組みます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
道徳教育において、学校訪問や要請訪問等により指導・助言や研修を行った学校数(2年サイクルで全校)	①小学校 23校 ②中学校 22校	①小学校 29校 ②中学校 19校	①小学校 35校 ②中学校 21校	①小学校 29校 ②中学校 17校	①小学校 27校 ②中学校 17校	①小学校 27校 ②中学校 13校
道徳授業公開を行った小・中学校数	1校	58校	72校	78校	78校	全校 (小・中)
①人権教室に取り組んだ小学校数(5年サイクルで全校) ②人権作文に取り組んだ中学校数(3年サイクルで全校)	①33校 ②0校	①10校 ②9校	①54校 ②25校	①55校 ②25校	①55校 ②23校	①10校 ②9校
体験活動等を取り入れた学校	0校	0校	全校	全校	全校	全校 (小・中)
総合的な学習の時間の課題として福祉学習を取り入れている小・中学校の割合	87%	85.4%	87.8%	92.5%	86.4%	85%以上

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

道徳教育において、小学校 27 校、中学校 17 校に学校訪問や要請訪問等を実施し、指導や助言、研修を行った。

道徳授業の公開については、前年度と同様に未実施は中学校であったことから、全校実施に向け、特に中学校へ働きかけを行う必要がある。

人権教室については、全ての小学校で実態に合わせて行われた。また、人権作文については、重点校以外の中学校でも取り組まれた。

体験活動の実施については、令和 6 年度に宿泊を要さない校外での学習及び宿泊をする校外での学習を全校が実施することができた。また、ふなばし三番瀬環境学習館での自然体験活動を全小学校が行ったことにより、全校実施とした。

総合的な学習の時間の課題として福祉学習を取り入れている学校の割合は 86.4% であり多くの学校で課題として設定されている。認知症に関する正しい知識を身に付け、認知症の方やその家族の方への正しい接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」については、令和 6 年度は小学校は全校、中学校は 5 校で実施することができた。

《その他参考とすべき数値》

○全国学力・学習状況調査における本市の結果の推移

質問事項：「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	年度	合計	「当てはまる」	「どちらかといえば、当てはまる」
児童	H30	96.7%	85.9%	10.8%
	R 元	97.1%	86.3%	10.8%
	R3	96.3%	83.9%	12.4%
	R4	96.6%	82.2%	14.4%
	R5	96.9%	82.5%	14.4%
	R6	95.6%	77.5%	18.1%
生徒	H30	94.4%	76.3%	18.1%
	R 元	94.8%	75.9%	18.9%
	R3	94.7%	78.2%	16.5%
	R4	95.3%	80.7%	14.6%
	R5	94.6%	76.3%	18.3%
	R6	94.9%	73.5%	21.4%

2. 今後の方向性

各学校において計画を立て工夫しながら道徳教育や人権教育に取り組んでいるが、いじめに関する質問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対し否定的な回答をする児童生徒がいることを真摯に受け止め、継続的に指導する必要がある。引き続き、学校教育活動全体を通じて道徳教育に取り組む。

基本方針4 豊かな心を育成し社会性を高めます
 推進目標2 コミュニケーション能力と社会性の向上
 (指導課)

子供たちに社会の責任ある一員であることの自覚を促し、そのために必要な資質である人間関係を築く力や社会性を養う観点から、体験活動や交流活動を奨励し、子供のコミュニケーション能力を高め社会性を向上させます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
異学年交流を実施し、児童生徒の人間関係づくりへの効果が見られた小・中・高等学校の割合	コロナ禍により評価不能	100%	100%	100%	100%	100%
学級活動での話合い活動を充実させることで、より良い人間関係が形成された小・中・高等学校の割合	コロナ禍により評価不能	100%	100%	100%	100%	100%

※目標(R6)は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

異学年交流の実施については、全校が学校行事や児童生徒会活動などの特別活動を年間で計画し、各学校の実態に応じながら取り組んだことにより100%とした。

学級活動での話合い活動については、対面で話合う場面や1人1台端末を活用した考え方の共有など、学習内容に応じながら話合い活動に取り組んでいるため100%とした。

令和6年度全国学力・学習状況調査（その他参考とすべき数値）での質問事項「人が困っているときは、進んで助けていますか」、「友達関係に満足していますか」には、肯定的な回答が多数を占めている。

《その他参考とすべき数値》

○令和6年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：「人が困っているときは、進んで助けていますか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	91.8%	92.5%	92.7%
生徒	88.4%	90.5%	90.1%

質問事項：「友達関係に満足していますか」

選択肢：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」

	本市	千葉県	全国
児童	91.7%	90.7%	91.1%
生徒	89.5%	89.1%	90.1%

2. 今後の方向性

今後は、児童生徒がよりよい人間関係を形成し、主体的・対話的な深い学びの実現に向けた教育活動がさらに図れるよう、対面での話し合い活動を充実させていく必要がある。そのためには、自分の考えを表現できることや考えの相違点を踏まえながら聞く力を向上させていくことが重要である。今後も各教科等においての話し合い活動やICT機器を効果的に活用した話し合い活動などが充実していくよう、引き続き指導助言を行う。

基本方針 4 豊かな心を育成し社会性を高めます

推進目標 3 生徒指導の機能の向上

(指導課・総合教育センター・青少年センター)

学校生活における多様な問題に対しては、校長を中心に学校として組織的な対応ができる生徒指導体制を築き、児童生徒の発達段階に即した確かな生徒理解と教育相談を重視した生徒指導が大切です。特に、いじめや不登校等の諸問題について、関係機関等と連携し、未然防止と早期発見・早期対応につながる効果的な取組を推進します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
生徒指導研修会後のアンケートの満足度	コロナ禍により中止	97.5%	97.2%	97.4%	98.6%	90%
全小学校での学校訪問による助言・指導回数	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
いじめの解消率	83.8%	92.3%	93.4%	94.1%	89.8%	100%
教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合	81.5%	79%	74%	87.7%	81.9%	80%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

生徒指導担当教員の指導力向上や各学校での生徒指導に係る取組の充実を図るため、指導課では、市内を地区ごとの9つのブロックに分けて小・中・特別支援学校生徒指導研修会を実施している。令和6年度は研修会の前半で「いじめ問題への対応」について指導主事が講話をした。研修会の後半では、学校に事前アンケートを依頼し、その回答をまとめ、作成した資料をもとに「校内教育支援センター」について各学校の現状を話し合う等、情報交換を行った。なお、研修会後に参加者へ取ったアンケートでは、参加者の満足度が98.6%という結果になった。

本市におけるいじめの認知件数は、令和6年度は10,119件となっており、軽微なものであっても積極的にいじめとして認知し対応した成果であると推察される。いじめの解消率については、いじめの解消の定義（被害児童生徒に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が3か月以上継続しており、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと）に沿った値となるように、令和3年度から集計方法を変更（認知から3か月以上経過しているものについて解消率を算出）している。解消されていないいじめの多くは、被害児童生徒が心身の苦痛を感じている状態が続いているものであり、各校で、継続した教育相談の実施やスクー

ルカウンセラーとの面談、家庭訪問等を行い、被害児童生徒の苦痛が取り除かれるよう対応している。

教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合は81.9%であり、これは各学校の「教育相談体制の充実」に関する学校評価の結果によるものである。令和6年度の船橋市スクールカウンセラーによる相談件数は、児童、保護者、教職員を合わせて16,999件で、相談人数は19,178人であった。また、千葉県スクールカウンセラーによる相談件数は、児童、生徒、保護者、教職員を合わせて10,340件で、相談人数は11,311人であった。相談人数は年々増加の傾向にある。多くの児童・生徒・保護者の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子供たちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲への働きかけを行った。また、昨年度に引き続き、今年度も相談件数のうち約30%が不登校についての相談であった。昨年度から開設された校内教育支援センターにおけるスクールアシスタント、ピアサポーターの配置による相談内容の変容に注視していく。不登校に次いで多い心身の健康や保健、発達の相談については、保護者や教職員と連携をとり、心のケアや解決に向けた対応をしている。スクールカウンセラーの意義や役割等についての研修では、よりよい相談活動ができるようカウンセラ一同士の交流や情報交換を行った。

《その他参考とすべき数値》

○スクールカウンセラーへの相談件数及び相談人数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談件数 (小中合計)	22,786件	25,339件	27,092件	27,347件	27,339件
相談人数 (小中合計)	24,941人	27,526人	29,642人	30,186人	30,489人

○スクールソーシャルワーカーへの相談件数及び相談人数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談件数 (小中合計)	105件	126件	140件	251件	319件
相談人数 (小中合計)	105人	126人	140人	251人	319人

○いじめの解消率

※いじめの解消率の算出方法

$$\frac{\text{「解消している件数」(1~2期)}}{\text{「いじめの認知件数」(1~2期)}}$$

※調査資料については、船橋市における「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」より
1期調査(4~7月)、2期調査(8~12月)、3期調査(1~3月)から算出

2. 今後の方向性

生徒指導上の問題は、低年齢化、広域化、SNS に起因するもの等、複雑な要因が関係している傾向であり、対応がますます困難になってきている。今後も、いじめや不登校の適切な認知及び解消に向けて、研修会や学校及び児童の状況を直接把握できる学校訪問を通じて、生徒指導に対する教員の指導力のさらなる向上と、校長を中心とした組織的な生徒指導体制を充実させる。また、関係機関との適切な連携を図るよう助言・支援・指導を行うことで、未然防止・早期発見・早期対応につなげていく。今後も児童生徒の安心・安全のための見守り等を行うだけでなく、いじめ加害側へのアプローチに関する研究を行っていく。

スクールカウンセラーへの相談人数は年々増加しており、今後多くの対応が予想される。令和7年度より、全ての小学校で県スクールカウンセラーが隔週配置となる。また、新たに特別支援学校に市スクールカウンセラーが配置となる。現在、中学校に県スクールカウンセラーが週1日配置されているが、市費での全校配置も検討し、今後もさらなる教育相談体制の充実を図っていく。

令和6年度に引き続き、令和7年度も児童生徒数・派遣申請数の多い5中学校区に対し、スクールソーシャルワーカーの配置を週1日から週2日に拡大した。また、スクールソーシャルワーカーに助言し、緊急対応や複数での対応が必要な場合は協働して支援できるよう、総合教育センターにSSWスーパーバイザーを配置している。

基本方針4 豊かな心を育成し社会性を高めます

推進目標4 情操教育の充実

(指導課・西図書館)

複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにするための教育を推進することが重要です。多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の育成を目指し、情操教育の充実を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
希望校に楽器貸与した割合	100%	0%	67.5%	73.1%	70.2%	100%
学校音楽鑑賞の実施校数	5校	8校	9校	9校	8校	9校
文化クラブ対外行事参加費補助金年間申請延べ学校数	24校	120校	112校	180校	198校	300校
保護者や読み聞かせグループ等への啓発(講師派遣)	0回	1回	11回	23回	28回	16回

※目標(R6)は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

豊かな情操を養うべく本市では音楽教育の充実を目指している。その取組の一つとして実施している楽器貸与については、100%を達成するよう努めている。また、千葉交響楽団の学校音楽鑑賞教室の開催は、8校全て開催することができた。

本市では取組の結果として、毎年、全国大会に出場する学校が多く、令和6年度は、峰台小学校が「日本学校合奏コンクール」において、海神小学校、西海神小学校、葛飾中学校・行田中学校(合同参加)で「こども音楽コンクール」において文部科学大臣賞を受賞した。また、法田中学校が「全日本マーチングコンテスト」中学校の部で金賞(最高位)を受賞するなど、多くの学校が全国大会でも表彰された。

文化クラブ対外行事参加費補助金は、文化クラブ活動の振興を目的に、各発表会に参加する学校に補助金を交付するものだが、令和6年度の申請は延べ198校となり令和5年度に比べ増加した。この結果は、各発表会に参加し上位大会に進む学校が増加したことが要因と捉えられる。

なお、令和4年度から引き続き、市主催行事に中学校が参加する大会の交通費補助を対象外とする一方、関東大会以上に参加した学校に交通費、宿泊費を補助することに加え、大会に係

る費用（審査料、参加費等）を補助対象とした。また、令和5年度より、楽器運搬費を一大会につき上限5万円の補助としたことで保護者の負担軽減につながったことが窺える。

保護者や読み聞かせグループ等への啓発については、公民館・児童ホーム・保育園等、様々な施設からの講師派遣依頼があり、目標値を達成することができた。

2. 今後の方向性

楽器貸与事業では、市内の楽器の状態や過不足分を把握し、備品の配置転換や楽器修理を進める。その中で、足りない楽器については、希望校に配当できる体制を確立していく。

学校音楽鑑賞教室では例年8～9校程度開催できていることから、令和8年度より中学校と特別支援学校のみで開催することで、中学校に在籍中に全ての生徒が千葉交響楽団の演奏に触れられるようにする。また令和7年度より「文化芸術鑑賞教室事業」を全校で実施することで、各学校の実態に応じて音楽や演劇など文化芸術を鑑賞、体験する機会を設けていく。

文化クラブ対外行事参加費補助金についても、引き続き、関東大会以上の大会に出場する部活動に所属している児童生徒の保護者の負担を軽減するため、交通費、宿泊費、大会参加費を補助するとともに、楽器等運搬費の補助を1大会につき5万円を上限として補助対象とし、文化クラブ活動の充実・発展・振興を図る。

保護者や読み聞かせグループ等への啓発については、今後も各施設と連携し、読み聞かせグループ等との情報共有をしながら、子供に関わる大人を対象とした読み聞かせ講座等を行っていく。

基本方針 5 健やかな体つくりを進め体力の向上を図ります
 推進目標 1 体力向上の推進
 (保健体育課)

体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わってきます。各教育段階に応じ、学校における体育指導や運動部活動を充実させることで、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
各学校における指導者研修会の実施回数	53回	168回	168回	243回	243回	各校年間3回 (小・中・特)
小・中学校要請訪問の実施率	48.1%	56%	71%	76%	64%	85%
体力向上推進委員会の実施回数	162回 (100%)	164回 (100%)	164回 (100%)	162回 (100%)	162回 (100%)	各校年間2回 (小・中)
「クラスみんなで目指せ！体力船橋ナンバーワン」の小学校の実施率	18%	27%	31%	55%	60%	80%
小・中学校からの運動部活動外部指導者派遣要望に対する派遣率	100%	100%	94%	97%	95%	95%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

体育主任研修会、運動部活動研修会、心肺蘇生法講習会等の研修会は予定通り実施できており、そこでは体育の授業改善、要請訪問の実施率を上げること、体力低下を防ぐことなどについて項目立てて通知し情報を共有しているものの、教員の働き方改革や、多忙化解消などの問題も相まってなかなか要請訪問の実施率が上がらない状況であると考えられる。そのため、授業改善の必要性や体力向上の現状に対する危機感など、若手の体育主任が増えている中において、一人一人が共通した問題意識等を持って取り組んでいく必要がある。

体力ふなばしナンバーワンの実施率がなかなか上がらないが、体育主任研修会や学校訪問・

要請訪問時に授業改善とともに児童生徒の体力向上の観点からも積極的に活用するよう促す。部活動の地域展開について国や県から積極的な改革を求められている現在、本課ではまず教員の負担軽減のため、運動部活動外部指導者派遣事業を引き続き推進し各学校からの要望に応えられるようする。

《その他参考とすべき数値》

○令和6年度体力・運動能力調査（8種目）の平均点

	本市	千葉県	国
小学校	44.3	47.0	45.7
中学校	43.7	43.7	44.8

2. 今後の方向性

体力の向上には、まず運動好きの子供の育成を行うことが大切と考える。そのためには、体育授業のより良い改善が必要である。体力の向上そのものを目指した授業内容ではなく、あくまでも学習指導要領に則った学習内容の中で、機能的特性を重視し子どもたちが夢中になって取り組んだ結果として体力向上が見られるような単元計画が必要である。そのためにも要請訪問の実施率を上げられるよう、体育主任には毎月の研修会にて呼びかけを行う。

また、すぐに運動を行える環境づくりも大事である。毎年行っている屋外遊具安全点検を経て修繕等を行っているが、令和6年度に実施した安全点検の結果、多くの遊具が使用禁止の措置となってしまった。今年度政策経費にて予算を要求したが、今後数年間かけて市内小学校の運動環境を整える必要がある。

基本方針 5 健やかな体つくりを進め体力の向上を図ります
 推進目標 2 健康教育の推進
 (保健体育課)

成長期にある子供にとって、健康的な生活習慣の形成と自らの健康づくりを行う意欲や態度を育てることが大切です。各学校では様々な教育活動を通して、児童生徒が自らの健康のために環境改善ができるよう取り組みます。また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育を推進します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
小・中・特別支援学校での各種健康指導、防止教育に関する取組の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
学校保健委員会の実施率	33.7%	52.4%	65.5%	68.7%	70.2%	90%
栄養教諭、栄養職員による給食を題材とした食育の授業の実施率	34.9%	56.0%	77.4%	80.7%	80.7%	100%
学校ホームページへの使用食材の産地公表(毎日)	100%	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	100%

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>小・中・特別支援学校では、「性に関する指導」「喫煙防止教育」「飲酒防止教育」「がんに関する指導」「エイズに関する指導」「薬物乱用防止教育」等の各種健康指導、防止教育に従前より取り組んでおり、令和 6 年度においても、保健体育の授業や総合的な学習、学級活動等の中で実践するなど、全校で実施することができた。</p> <p>また、船橋市教育委員会指定健康教育研究校として中学校 1 校を指定し、令和 4 年度から 6 年度の 3 年間、「心の健康教育から、活力につながる教育実践」という主題で研究が行われた。生徒の主体的な選択・決定を促すため、生徒指導の定義と目的を踏まえた授業づくりを全教科で実践し、公開研究会後には各教科の分科会を実施して他校との意見交換等を行った。</p> <p>学校保健委員会の実施率は年々増加しており、生活習慣や食生活等の問題を議題にしている。その一方で、学校行事との調整、時間の確保が困難であるという理由で開催に至らない学校も 3 割程度あった。</p>

給食を題材とした食育の授業は、家庭（技術家庭）、体育（保健体育）、特別活動のほか、生活、社会、総合的な学習の時間、道徳で実施している。今後は、ICT および実物をより効果的に使い、給食の時間と連携を図り、教科等の目標が達成されるように努める。

食材の産地公表については、給食の時間や食育だよりで取り上げ、給食への信頼を維持向上できるようにする。

《その他参考とすべき数値》

○令和 6 年度 学校給食実施状況等調査

「必ず毎日食べる」児童生徒の割合

	本市	千葉県
児童	88.8%	87.8%
生徒	83.0%	85.9%

2. 今後の方向性

学校保健委員会の開催については、健康課題等の現状や課題を地域や外部関係者と共に理解し、今後の対策を話し合う場として意義があることから、実施率向上に向け、学校保健計画に年間行事として位置づけ、計画的に実施できるよう努めていく。

地場産物の充実は給食を題材とした食育の授業の推進につながる。各種の農産物のほか、船橋漁港で水揚げされるコノシロやボラなどの低利用魚も活用しながら食育を進めていきたい。

基本方針 6 教職員の力量を高め指導力を發揮できる環境をつくります
 推進目標 1 教職員の指導力の向上
 (総合教育センター)

教職員は、子供たちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在です。本市では、教職経験年数が 10 年以下の教職員が約 6 割を占め、若年層教員の資質・力量の向上が大きな課題であり、教員の資質の向上を図るための研修体制の充実に向けて、総合教育センターを中心に環境を整備していきます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
各教科等の指導資料活用状況アンケートの満足度	89%	86%	92%	89. 1%	91. 1%	100%
学校教育関係職員研修受講者のアンケート満足度	97%	96%	96%	97%	96. 8%	100%
研修受講者の理解度	98%	97%	96%	97. 7%	98. 1%	100%

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

指導資料の活用状況に関しての満足度は前年度より上がった。満足度は、令和 5 年度当初に指導資料の格納場所が変わって一時的に下がったが、格納場所が十分に周知され活用が進んだことにより満足度が上昇したと考える。

研修事業については、「千葉県・千葉市教員等育成指標」に基づき、初任者研修等のキャリアステージに応じた研修や校長、副校長・教頭といった役職に応じた研修を悉皆研修として行い、今日的な教育課題や受講者のニーズに応じた研修を希望研修として行っている。

希望研修については、研修名に副題を加えて表記している。それと共に、昨年度の研修の満足度や研修後アンケートの結果を市内教職員に向けて公開している。それらを参考に受講者は希望する研修を決定している。受講者が研修内容をより理解したうえで研修を選択することができ、研修受講者の満足度や理解度といった各成果指標が、前年度と同様に高い数値となった。このことから、研修事業が教職員の指導力向上につながったと考えられる。

《その他参考とすべき数値》

○令和6年度 全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

質問事項：「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」

選択肢：「よくしている」「どちらかといえば、している」

	本市	千葉県	全国
小学校	98.2%	97.6%	98.6%
中学校	96.2%	94.9%	94.8%

2. 今後の方向性

指導資料については、資料の格納場所や活用方法をこれまで以上に周知していく。

研修事業については、各研修をキャリア形成及び人材育成の1つとして活用するため、「千葉県・千葉市教員等育成指標」と関連付け、受講者が研修の目的をより明確に持てるように、研修を企画・運営していく。また、魅力ある研修を企画し、研修受講奨励に努めたい。

基本方針 6 教職員の力量を高め指導力を發揮できる環境をつくります
 推進目標 2 教職員の信頼性の向上
 (学務課)

学校教育や教職員に対する信頼性を向上させるためには、教職員自らが子供たちの模範であるという使命感や責任感を持つことが大切であります。教職員の不祥事根絶やモラール(士気)を高める取組を実施するとともに、教職員一人一人の能力や業績に対する適切な評価を実施し、教職員の意欲の向上に努めます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
年間計画に基づいて、モラールアップ委員会が様々な取組を行っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
外部講師による不祥事根絶研修会実施校数	25 校	40 校	40 校	36 件	51 件	58 校
個人情報紛失、漏えい件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

教職員自らが子供たちの模範であるという使命感や責任感を持つために、学校ごとに計画を立て、様々な取り組みを行っていた。教職員のモラールアップに対する意識が高まっていると考えられる。また、不祥事根絶研修会を申し込む学校が年々増加し、昨年度に比べると 15 校も増えていることは、教職員の意識の高さがうかがえる。しかしながら、まだ目標には達していないため、今後も教育委員会として呼びかけ、不祥事根絶に向けて取り組んでいく。

«その他参考とすべき数値»

○懲戒処分の件数 (千葉県全体)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
件数	24 件	16 件	24 件	39 件	24 件

2. 今後の方向性

不祥事根絶に向け、研修会への呼びかけを行い、研修会においても、実際に県内で起きた不祥事の内容について具体的に伝え、講師主導型ではなく、教職員が話し合い、不祥事根絶するために何が必要かを導き出すボトムアップ型の研修会にしていく。

基本方針 6 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります
 推進目標 3 教員が子供に向き合う体制の整備
 (学務課・指導課・総合教育センター)

子供たちに向き合う時間を確保するために、千葉県教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換及び量的精選を図るとともに、教職員が一人で悩み、問題を抱え込むことなく、気軽に相談できる支援体制を整えます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6) ※
働き方改革に係る業務改善目標の達成状況	54.3%	52.3%	57.6%	65%	71%	80%以上
校務に活用できるコンピュータの教員1人当たりの台数	1台	1台	1台	1台	1台	1台
校務支援システムの代表的な機能の中で80%以上の教員が、業務が軽減できたと答えた機能の割合	70.3%	77.8%	88.9%	88.9%	77.8%	75%
様々な相談についての要請訪問の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※目標（R6）は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
千葉県教育委員会が全ての県立学校及び市町村教育委員会を対象として実施した、令和6年度「教員等の出退勤時刻実態調査」の結果では、本市の月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員等の割合は令和5年度と比べ、小・中学校で減少している。この要因については、各学校における業務改善、各種支援スタッフの配置、職員の意識改革等の取組の成果によるものと推察される。特に中学校で7.9%減少したことについては、中学校の部活動において朝練習を実施しない学校が少しずつ増えていることや、スクール・サポート・スタッフの全校配置による

効果が形として表れていることが考えられる。

市全体として、月当たりの時間外在校等時間が 45 時間を超える教員等が、まだ約 3 割もいる状況であるので、働き方改革の取組が各校において積極的に進められるよう、引き続き指導、啓発に努めていく。

校務支援システムを導入してから 9 年が経ち、教員の日常的なシステムの利用がみられるようになった。パソコンを使って校務を行うことで、児童生徒の情報や校務で扱うデータの入力・修正を容易に行うことができ、教材作成、成績処理における諸表簿の作成、会議資料等の文書作成において時間の短縮が図られた。また、システムを使うことで文書の共有・回覧・回答をスムーズに行うことができ、さらに、セキュリティが担保されたエリアで児童生徒の情報を扱うことができるため、校務を効率的に進められ、業務の軽減に繋がった。

保護者対応や教職員に関すること、いじめ問題、学校徴収金など、学校が対応している様々な事柄について、学校が直接法的な側面からの助言を得ることができた。令和 6 年度は 2 名のスクールロイヤーで 43 件（学校 38 件、市教委 5 件）の相談に対応した。スクールロイヤーを活用することで、学校が適切に対応することができている。また、スクールロイヤーが直接学校に出向き、いじめや SNS の危険等、問題の法的側面からの予防教育や、自他の人権を守ることに関する児童生徒向けの講演を 23 回、教職員向けの研修を 2 回実施した。これらの取組で、情報モラル教育や、個人情報保護など、学校が指導している事柄に対しても、第三者から説明があることで、児童生徒がこれらの問題を自分事として考えるきっかけにすることができた。

《その他参考とすべき数値》

○教員等の出退勤時刻実態調査

- ・月当たりの時間外在校等時間が 45 時間を超える教職員の割合（船橋市）

調査時期	小学校	中学校	特別支援学校
R3 年 11 月	47.5%	61.7%	30.4%
R4 年 11 月	45.0%	56.1%	25.4%
R5 年 11 月	32.6%	55.9%	27.5%
R6 年 11 月	31.7%	48.1%	20.0%

○教職員の働き方改革に係る意識等調査

- ・「勤務時間を意識して勤務することができている」と回答した教職員の割合

調査時期	船橋市全体
R4 年 2 月	78%
R5 年 2 月	78%
R6 年 2 月	77%
R7 年 2 月	77%

○令和6年度 校務支援システムの活用状況調査

質問事項：「軽減化や改善が図られたと感じられた業務」

選択肢：「図られた」「やや図られた」

出席簿の処理	89%	個人フォルダの活用	90%
指導要録の作成	82%	各種名簿の作成	79%
後期通知表の作成	82%	市内共有フォルダの活用	92%
前期通知表の作成	82%	R I S Uメールの活用	66%
学校フォルダの活用	92%		

※回答者数：2296人（「使用していない」回答を除く）

○R6年度スクールロイヤー活用事業の実績について

相談業務・・・43件（学校…38件 市教委…5件）

児童・生徒向け講演会 23校 23回（小18校18回、中5校5回）

教職員向け研修会（新任校長研修1回、中1校1回）

2. 今後の方向性

千葉県教育委員会の「学校における働き方改革推進プラン」が令和6年3月に改訂され、目標や取組等が更新された。更新された内容だけでなく、令和7年2月に実施した「教職員の働き方改革に係る意識等調査」で教職員から出た意見を反映できるよう、「船橋市立学校における働き方改革推進計画」の見直しについて、学校における働き方改革推進会議にて検討していく。また、校長のリーダーシップの下で各学校の働き方改革の推進が図られるよう、引き続き、校長の人事評価面談時に働き方改革の取組について確認するとともに指導助言を行っていく。また、ICTの活用によるペーパーレス化やオンライン化をより一層進め、教職員の業務軽減を図っていく。

国からは、働き方改革の観点から、次世代の校務支援システムをクラウド化する方向性が示されている。今後も校務支援システムは、校務を遂行する上で欠かせないものになることから、教職員のパソコンの整備・維持管理を進めるとともに、次の更改に向けてシステムの見直しを図る必要がある。

スクールロイヤーを活用し、教職員が児童生徒の利益を図るために、適切に対応する力をつけられるようしていきたい。また、出張授業を通して、児童生徒の法や人権に対する意識を高め、いじめやSNSのトラブルなど問題行動の未然防止に努める。

基本方針7 ニーズに応じた支援の充実を図ります
 推進目標1 特別支援教育の推進
 (総合教育センター)

障害のある子供については、障害の状態に応じて一人一人が適切な教育的支援を受けられる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を充実させます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
就学相談アンケートにおける満足度	98%	99%	100%	98%	98%	100%
設置校数 ①言語障害通級指導教室 ②発達障害通級指導教室 ③難聴通級指導教室	①5校 ②8校 ③0校	①5校 ②9校 ③0校	①5校 ②9校 ③0校	①5校 ②9校 ③1校	①5校 ②9校 ③1校	①6校 ②14校 ③1校
配置数 ①臨床心理士 ②言語聴覚士	①3人 ②1人	①3人 ②1人	①3人 ②1人	①3人 ②1人	①3人 ②1人	①3人 ②1人
特別支援学級の設置校数 ①知的障害 ②自閉症・情緒障害	①38校 ②17校	①38校 ②19校	①41校 ②21校	①41校 ②26校	①43校 ②30校	①41校 ②24校
特別支援教育に関する研修におけるアンケートの満足度	100%	99%	98%	99%	98%	100%
教職員育成のための巡回相談等実施校数	全校	全校	全校	全校	全校	全校 (小・中・特)

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

就学前の相談については、302 件 (R2. 194 件) 行った。また、船橋市教育支援委員会を 9 回開催し、新 1 年生においては 154 件 (R2. 129 件) 審議を行った。当委員会の答申に基づき、保護者と相談の上、就学先を決定した。相談件数は年々増加し満足度についても高い水準を保っている。

通級指導教室については、設置校数に変更はないが、通学の利便性を考慮し、兼務校を設置した。言語障害通級指導教室においては、宮本小学校、小栗原小学校、三山東小学校、大穴小学校、塚田小学校に設置し合計 10 校で指導を行った。また発達障害通級指導教室においては、若松小学校、三山小学校、海神南小学校、古和釜小学校、坪井小学校、八栄小学校、御滝中学校、三田中学校、若松中学校に設置し合計 18 校で指導を行った。また、難聴通級指導教室は、船橋中学校を兼務校として指導を行った。

特別支援学級の新規開設については、支援学級の過密状況や保護者のニーズを考慮し、設置しようとする学校の施設及び通常の学級の児童生徒数の推移等を調査して行った。知的障害特別支援学級を小栗原小学校と丸山小学校に、自閉症情緒障害特別支援学級を法典西小学校、薬円台南小学校、御滝中学校、七林中学校に開設した。

市立船橋特別支援学校のセンター的機能を生かした地域への支援については、要請に応じて特別支援教育コーディネーターや支援学校に配置している臨床心理士、言語聴覚士が出張相談や研修会の講師として支援の充実に努めた。

特別支援教育に関する研修については、新任特別支援教育コーディネーター研修を 1 回、特別支援コーディネーター研修を 3 回実施した。また、特別支援にかかる希望研修を 2 回行った。また、令和 6 年度から、経験が少ない特別支援学級担任向けの研修を 2 回行った。満足度は引き続き高かった。

校内支援体制の充実を図るため、令和 6 年度も巡回相談員による巡回相談を 24 校に対し 144 回実施した。総合教育センター指導主事も全ての学校を訪問し配慮が必要な児童生徒の支援について指導した。

《その他参考とすべき数値》

特別支援学級設置率 (R6)	知的障害特別支援学級	53.1%
	自閉症情緒障害特別支援学級	37.0%
	両方またはどちらか一方設置	70.4%

2. 今後の方向性

障害のある幼児・児童・生徒や保護者の意向に寄り添いながら、引き続き教育的ニーズに合った学びの場を検討していく。令和 7 年度は、知的障害特別支援学級を二和小学校と葛飾中学校に、自閉症情緒障害特別支援学級を塚田小学校、豊富小学校、小室小学校、行田中学校に設置した。今後、特別支援学級においては、引き続きニーズを把握しながら、すべての学校に知的障害特別支援学級又は自閉症情緒障害特別支援学級が設置できるよう進めていく。通級指導教室の新規開設については、通学の利便性を考慮し、在籍する児童生徒の状況を把握したうえで、教員が指導場所を兼務する兼務校を年度ごとに見直すことで対応していく。令和 7 年度は

発達障害通級指導教室の兼務校を新たに高根東小学校と宮本小学校に言語障害通級指導教室を小室小学校に設置する計画である。

配慮を必要とする児童生徒一人一人が適切な支援を受けられるように、引き続き特別支援学校のセンター的機能、巡回相談、指導主事による学校訪問を充実し「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用や教職員の特別支援教育に関する指導力向上を目指す。

基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります
推進目標 2 不登校児童生徒への支援の充実
(総合教育センター・青少年センター・指導課)

本市の不登校率は小・中学校共に増加傾向にあり、低年齢化の兆しがみられること、要因や背景が複雑であることも継続的な課題となっています。不登校や学校不適応については、問題行動に対応する学校内外における相談体制の充実を図るとともに、不登校の子供等の教育機会について支援を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6) ※
教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校の割合 (P. 41 再掲)	81.5%	79%	74%	87.7%	81.9%	80%
市内不登校児童生徒のうち、サポートルームへ通室した児童生徒の割合	5.9%	8.7%	8.5%	7.2%	6.3%	10%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
<p>サポートルーム通室児童生徒の割合が例年より減少した一因として、今年度より「校内教育支援センター」が全校配置されたことにより、在籍校内での対応が充実し、例年より少なくなったものと考える。また、各種フリースクールやオンライン学習等、不登校児童生徒の居場所の多様化も挙げられる。</p> <p>総合教育センターでは、相談総数 4,163 件の内、電話相談は 2,563 件、面接相談は 1,365 件、訪問相談は 235 件であった。主訴で最も多いものは不登校で、1,645 件と全体の約 39.5% を占めている。次いで多いものが性格・行動で、1,621 件である。そのうち登校しづりが 975 件とほとんどを占めている。令和5年度の 1,044 件と比較すると減少しているが、全体としては依然として多い傾向にある。</p> <p>青少年センターでは、来所・訪問相談は 1,527 件、電話相談は 1,883 件であり、その内、不登校を主訴とする来所・訪問相談は 825 件、電話相談は 1,078 件と、いずれも 50% を超えている。令和5年度の相談件数（来所・訪問相談 2,048 件、電話相談 2,276 件）と比較すると来所・訪問相談、電話相談ともに減少しているが、これは毎日通所する児童生徒の減少によるも</p>

のであり、一方で新規相談件数が増加していることから、多様化、複雑化する相談に対して、丁寧に対応する必要がある。

『その他参考とすべき数値』

○本市における不登校児童・生徒の割合

	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	不登校 児童生徒数	全児童生徒 数に対する 割合	不登校 児童生徒数	全児童生徒 数に対する 割合	不登校 児童生徒数	全児童生徒 数に対する 割合
小学校	300 人	0.89%	388 人	1.16%	510 人	1.54%
中学校	485 人	3.18%	633 人	4.07%	776 人	4.95%
	R5 年度		R6 年度			
	不登校 児童生徒数	全児童生徒 数に対する 割合	不登校 児童生徒数	全児童生徒 数に対する 割合		
小学校	597 人	1.83%	665 人	2.07%		
中学校	883 人	5.69%	918 人	5.89%		

2. 今後の方向性

令和 6 年度に市内の全小中特別支援学校に校内教育支援センターを設置した。それに伴い、小学校と特別支援学校には「スクールアシスタント」、県から不登校の加配教員が割り当てられていない中学校には「ピアソーター」の配置を行うことで、不登校児童生徒数の増加という課題に対する対応策を講じた。令和 7 年度からは、スクールアシスタントの人数を増やし、すべての小学校と特別支援学校に「週 5 日」の配置を実施している。（令和 6 年度は「週 4 日」配置）校内教育支援センターの充実を図ることで、「一人一人の子供が安心して学べる学校」の実現を目指していく。

サポートルームとして、多様化する不登校児童生徒の「心の居場所」となるよう、適宜検討していく。来室した児童生徒が落ち着いて生活できるように、既存施設の環境整備を実施する。また、通室時の安全確保対策として「登下校管理システム」の導入も検討する。さらに、第 3 サポートルームの開設に向けて、これまでの状況から設置エリア、施設等を検討する。

不登校児童生徒数は、年々増加傾向にある。多様化・複雑化する児童生徒の相談に対応するために学校や他の関係機関との連携を図るとともに、児童生徒の心に寄り添いながら相談活動及び、支援活動を充実させていく。

基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります
推進目標 3 帰国・外国人児童生徒への支援の充実
(指導課)

年々、外国人児童生徒の就学は増加傾向にあり、その児童生徒の国籍や母語も多様化しています。一人一人の日本語能力や学習意欲に応じた個別指導の工夫や日本語指導員等の派遣等を通じて、海外から帰国する児童生徒への支援や外国人児童生徒等の受入体制の整備や指導の推進を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
日本語指導員・日本語指導協力員派遣割合	99%	99%	100%	100%	100%	100%

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

市に在籍する帰国・外国人児童生徒は増加傾向にあり、令和 6 年度 5 月現在の帰国・外国人児童生徒数については令和 5 年度と比べ 68 人増加し、日本語の指導が必要な児童生徒については 80 人の増となった。

日本語指導員及び日本語指導協力員派遣割合は、依頼のあった学校の全てに配置し、日本語指導を行うことができた。編入した児童生徒については、日本語指導員等の日程を調整し、必要に応じ適応指導を行うことができた。

令和 2 年度から翻訳機を導入し、日本語指導が必要な児童生徒に貸与し、家庭学習を含めた学習支援体制を整えた。令和 6 年度の翻訳機の貸出については、学校用翻訳機及び児童生徒用翻訳機として 227 台を貸与した。このように日本語指導員や日本語指導協力員の指導と翻訳機の活用を組み合わせ、支援の充実を図ることができている。

令和 6 年度の高根台中学校ワールドルームオンライン授業参加児童生徒数は、小・中学生合わせて、前期 20 人、後期 14 人が受講した。以前は、通級教室として日本語指導をしていたが、令和 2 年度から 1 人 1 台端末を活用したオンラインでの日本語指導に変更した結果、受講児童生徒数が増えている。

『その他参考とすべき数値』

○R6 年度 帰国・外国人児童生徒 在籍状況 合計 1,506 人 (+68)

日本語の指導が必要な児童生徒合計 365 人 (+80)

	帰国児童	帰国生徒	合計
在籍	320	147	467
要日本語指導	27	9	36

	外国人児童	外国人生徒	合計
在籍	823	216	1,039 (+133)
要日本語指導	246	83	329 (+82)

2. 今後の方向性

日本語指導を要する児童生徒数は、年々増加傾向にある。中国から編入する児童生徒及び希少言語を母語とする海外から編入する児童生徒も増えている。そのため、対応できる母語指導員及び協力員の確保が必須となっている。今後も国際交流協会及び千葉県国際協力センターとも連携を深めながら、日本語指導を要する児童生徒が日本の学校生活を安心して送れるよう、支援体制の構築を進める。

基本方針 7 ニーズに応じた支援の充実を図ります
推進目標 4 保護者の経済的負担軽減策の実施
(学務課・保健体育課)

子供の貧困など社会経済的な課題が顕在化している現在、義務教育の円滑な実施を進めるため、経済的理由により就学が困難な児童又は生徒の保護者に対し、学校と密に連携し、学用品費などの援助を行うことにより、困窮により学校への通学ができない児童生徒が生じることがないよう取り組みます。

なお、就学援助制度は経済的に困窮する児童生徒への支援であり、様々な方法で幅広く制度を周知することで、支援が必要な世帯が、適切に制度の利用ができる目標としています。それにより、認定者数の伸びを目指すものではないため、「就学援助制度周知に向けた広報機会の数」を成果指標としています。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
就学援助制度周知に向けた広報機会の数	8 媒体 12 機会	9 媒体 13 機会	9 媒体 15 機会	9 媒体 15 機会	9 媒体 15 機会	7 媒体 10 機会

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

近年、就学援助の認定者数は、全国的にも減少しており、本市でも平成 26 年度をピークに年々減少している。新型コロナウイルスの影響により令和 2、3 年度は認定者数が増加したが、4 年度以降は減少している。元年度の認定者数が 4,111 人であるのに対し、2 年度は 4,239 人、3 年度は 4,289 人、4 年度は 4,180 人、5 年度は 4,008 人、6 年度は 3,757 人と推移している。

経済的理由で生理用品を購入できない女性や女子がいるという「生理の貧困」について、市内小中学校では、必要な児童生徒が生理用品を受け取ることができるような体制を整えている。令和 6 年度からは、これまでの対面式の配布に加え、各学校の 1 か所以上のトイレにナップキンを設置して、非対面でも受け取れるような配慮をしており、引き続き取り組みを継続していく。

2. 今後の方向性

制度の周知の取り組みを継続しつつ、他市の状況把握等を行うことで、必要としている家庭が制度を利用できるよう就学援助事業の充実、改善を図っていく。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します
 推進目標 1 安全・安心・快適な施設づくりの推進
 (施設課・社会教育課)

学校施設は、老朽化が進んでおり、安全面や機能面において改善を図ることが喫緊の課題です。船橋市公共建築物保全計画に基づき、老朽化対策等を効果的・効率的に進めます。また、社会教育施設においても、同計画に基づき、修繕、改修等を行い、安全・安心な環境づくりを目指します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
小・中・特別支援学校における非構造部材の落下防止対策率	87%	99%	100%	100%	100%	100%
小・中・特別支援学校における外壁・屋上の防水改修率	99%	100%	100%	100%	100%	100%
社会教育施設において計画に基づき令和2年度以降に行う修繕・改修工事の実施率	65%	54%	60%	77%	82%	100%

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析
市立小・中・特別支援学校における体育館天井照明等の落下防止対策は、当初計画では令和6年度に完了となる予定であったが、順調に進み、令和4年度に完了した。
外壁・屋上防水の改修については、20年程度毎の周期的な改修が必要となり、前回改修後20年を超える小学校、特別支援学校の改修は令和2年度に完了し、中学校は令和3年度に完了した。今後は、船橋市公共建築物保全計画に基づき、状態が悪くなる前に改修する予防保全を行う。
小中学校の校舎トイレ改修については、令和3年度に予定通り完了した。また、体育館トイレの改修についても、令和5年度に予定通り完了した。
熱中症対策として整備を進めている市立小・中・特別支援学校及び市立船橋高等学校の体育館等へ空調設備設置については、予定通り順調に進んでいる。
中学校、市立船橋高等学校の体育館・武道室については、令和6年9月から使用開始するこ

とができ、特別支援学校については令和6年度に設置が完了した。小学校については全体の半数程度の学校で設置が完了した。

社会教育施設については、船橋市公共建築物保全計画に基づき、外壁・屋上防水の改修を進めている。

《その他参考とすべき数値》

○「老朽化対策が必要な施設の外壁・屋上防水の改修の実施率」

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
48%	52%	52%	62%	76%

※「建築物の長寿命化を図るため修繕、改修等を行う」という事務事業を行うにあたり、より適した指標を設け、成果指標と併せて進捗管理を行う。

2. 今後の方向性

学校施設については、今後も船橋市公共建築物保全計画等に基づき修繕、改修等の老朽化対策を計画的に進める。

市立小学校の体育館への空調設備設置については、引き続き工事を進め、令和7年度中の全校設置完了を目指す。

社会教育施設については、今後も船橋市公共建築物保全計画等に基づき修繕、改修等の老朽化対策を計画的に進める。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します
 推進目標 2 安全を確保する体制づくり
 (保健体育課)

学校や通学路等において、児童生徒の事故防止及び安全体制を確立し、子供たちが安全に過ごせるよう、学校と地域のボランティアや関係機関との連携により、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備や、子供自らが安全な行動をとることができるようにするための安全教育の充実を図ります。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
学校安全対策委員会の実施率(年2回)	50%	0%	50%	50%	50%	100%
各学校で作成している「震災時対応マニュアル」に基づく防災訓練や立地等に応じた防災訓練の実施率	①防災訓練実施率 96% ②津波防災訓練実施率 76%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 100%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 87.5%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 100%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 100%	①防災訓練実施率 100% ②津波防災訓練実施率 100%
学校安全計画の見直しを行った学校数	全校	全校	全校	全校	全校	全校 (小・中・高・特)
船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会の参加率	書面開催	書面開催	書面開催	100%	94.1%	100%
スクールガード連絡調整会議の実施回数	1回	33回	58回	112回	139回	各校年間 3回 (小)

※目標 (R6) は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

令和7年1月に学校安全対策委員会を開催し、「学校における応急手当簡易ガイドブック」についての意見やアドバイスを伺った。

防災訓練については、全校で震災時対応マニュアルに基づく防災訓練や立地等に応じた津波防災訓練を実施することができた。

学校安全計画の見直しについては、計画どおり全校において見直しを行った。

スクールガード連絡調整会議については、年間3回の目標を達成している学校が35校であった。スクールガードに地域の高齢者が多いこともあり、インフルエンザなどの感染症の状況に配慮した開催状況となった。令和7年度は各学校へ改めて周知を図り、各校3回の実施を目指していく。

交通安全教室（小学校…歩行・自転車交通安全教室、中学校…スケアード・ストレイト自転車交通安全教室（※））については、年度当初の計画どおり、小学校54校、中学校9校で実施できた。

通学路については、船橋市通学路交通安全プログラムに基づく定期合同点検を実施した。

船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会については、令和7年1月に対面開催することにより、防犯情報や防犯活動に関する委員間の情報共有を図ることができた。

また、児童生徒及び教職員の安全を確保するため、市立の小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校の校門などに防犯カメラを設置し、24時間撮影録画することで、不審者による学校敷地内や施設への侵入を抑止している。

以上のことから、安全を確保する体制づくりに努めることができたと考える。

※スケアード・ストレイト自転車交通安全教室：スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室

《その他参考とすべき数値》

○不審者情報件数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学校	33件	35件	40件	46件	44件
中学校	22件	20件	26件	18件	14件
その他	0件	0件	0件	0件	0件
合計	55件	55件	66件	64件	58件

○学校事故件数（独立行政法人日本スポーツ振興センター扱い）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学校	1,048件	1,100件	1,129件	1,070件	1,113件
中学校	773件	845件	832件	901件	913件
高等学校	152件	173件	200件	163件	160件
合計	1,973件	2,118件	2,161件	2,134件	2,186件

○交通事故件数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学校	20件	16件	9件	15件	20件
中学校	5件	5件	1件	5件	4件
合計	25件	21件	10件	20件	24件

2. 今後の方向性

目標に達しなかった学校安全対策委員会とスクールガード連絡調整会議に関しては、目標の達成を目指す。

スクールガード連絡調整会議は改めて年3回実施するように学校に求めていく。

防災訓練については、自然災害はいつ起こるかわからないことを学校に強く認識させ、引き続き確実な実施を依頼していく。また、学校安全計画についても、年度当初に行う学校安全主任研修会で見直しの必要性を伝え、確実な見直しをしてもらう。

交通安全教室については、計画どおり実施できるよう学校と調整していく。

今後もさまざまな事業を推進し、安全を確保する体制づくりに努めていく。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します

推進目標 3 充実した教育環境の整備

(総合教育センター・教育総務課・市立船橋)

子どもたちがより充実した教育環境の中で学ぶことができるよう、ICT環境の整備に努めるとともに、学校規模・学校配置の適正化に取り組みます。また、就学前後の円滑な接続を推進するため、幼稚園・保育所等及び小学校の教職員による合同研修会を実施し、連携の現状把握を行うと共に関係各課及び近隣他市の状況把握に努めます。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
①授業中にICTを活用して指導する能力 ②児童生徒のICT活用を指導する能力	①69.5% ②70.5% 【確定値】	①72.2% ②73.6% 【確定値】	①75.7% ②75.1% 【確定値】	①82.3% ②81.6% 【確定値】	①79.7% ②79.4% 【速報値】	①80% ②67%
研究校の授業研究会の実施回数	年2回	年5回	年6回	年6回	年6回	年3回以上
研修会参加率 (幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続研修)	コロナ禍により研修会は中止	77.5%	75.9%	82.5%	84.8%	80%
適正化に向けた取組を行った学校数	3校	4校	4校	4校	4校	4校

※目標(R6)は、令和2年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

「授業中にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」のどちらも数値が下がってしまったのは、教員の1人1台端末活用に対する意識が向上したことが原因と分析している。令和3年度から1人1台端末の本格活用が始まり、当初は「まずは使ってみる」という意識だったのが、現在は「より効果的に活用する」という意識へと変わり、その結果自己評価が下がったものと捉えている。ICT支援員による機器やソフトの操作支援に加え、好事例の紹介にも注力するとともに、指導課とも連携して教員の指導力向上を図っていきたい。また、研究指定校である七林中学校では、令和8年度の授業公開を見据えて計画的に授業研究会を実施している。今後も継続して支援していきたい。

市立船橋高校においては、令和5年度末に全校生徒1,200人分のタブレット端末の整備が完

了し、令和 6 年度より全学年での ICT を活用した授業を開始した。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続研修について、幼児教育施設と小学校の職員が接続期の子供たちについて話し合う貴重な機会となっており、研修参加率は増加傾向にある。

学校規模・学校配置の適正化について、小学校については、令和 3 年 4 月 1 日に開校した塚田南小学校は、塚田小学校の教室不足が今後懸念されるため、その対応として、学校教育部と連携し、塚田小学校の学区の一部地域から塚田南小学校への指定校変更を認める通学区域の弹力的運用により、教室等施設に余裕のある塚田南小学校で児童を受け入れた。

中学校については、平成 29 年度に行田国家公務員宿舎跡地を新設中学校用地として購入し、令和 8 年度の中学校の新設に備えていた。令和 6 年 11 月開催の都市計画審議会において、日本建鐵跡地 6.8ha のおおよその開発戸数が公表され、この戸数を基に受け入れ先となる中学校の検討を行ったところ、校舎の建て替えを進めている海神中学校において、開発により増加する生徒の受け入れが可能であることが確認された。このことから、平成 29 年度に取得した行田国家公務員宿舎跡地における新たな中学校の設置は行わないこととした。

金杉台中学校については、具体的な諸課題を整理し統合を円滑に進めるため、学校関係者や保護者代表を会員とした統合準備会を設置しており、令和 4 年度は 2 回開催し、統合後の金杉台中学校の管理について検討したほか、統合時に学校間で引き継ぐ備品・文書等の準備を進め、令和 5 年 4 月に御滝中学校に統合された。

八栄小学校は、児童数の増加に伴い令和 5 年度から教室不足かつ過大規模校化が進展すると見込まれ、学校教育部と連携し、周辺校のうち受け入れが可能である市場小学校、夏見台小学校への学区変更についての地域説明会を令和 3 年度から開催しており、令和 4 年度は第 3 回となる地域説明会を 1 回開催し、これまでの保護者や地域住民からの意見を踏まえ通学区域の最終的な見直し案を提示し、令和 4 年 6 月の学区審議会を経て学区変更を行い、令和 5 年度から変更された学区での運用を開始した。このことにより、令和 5 年度は教室不足及び過大規模校化を回避し、令和 6 年度においても教室不足の発生を防ぐことができた。

これらの取組を通じて現在の児童生徒だけでなく、将来の児童生徒もより充実した教育環境の中で学ぶことができるような体制を作ることができた。

来年度以降も、学校規模・学校配置の適正化に向けた取り組みを継続的に推進し、教育環境の向上を目指していく。

《その他参考とすべき数値》

○令和 6 年度 全国学力・学習状況調査

質問事項：教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板等）の ICT 機器を活用した授業を 1 クラス当たりどの程度行ったか。

選択肢：「ほぼ毎日」

	本市	全国
児童	94.5%	76.0%
生徒	88.5%	74.6%

2. 今後の方向性

昨年度から引き続き研究指定校として七林中学校を、研究奨励校として二宮小学校を指定している。今後のICT機器やソフト面の導入について検証を重ね、今後のICT環境の整備に生かす。

市立船橋高校においては、今後も、ICT活用により一層の学習活動の充実を目指すとともに、職員のICT活用指導力向上のために研修を計画的・組織的に行い、質の高い授業を推進していく。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため、研修会の内容を充実させる。また、幼児教育施設と小学校の関係職員がお互いの教育活動について理解を深めるため、地域ごとにグループで協議する時間を十分に確保する。

塙田小学校及び塙田南小学校については、今後の推計を見ながら、必要に応じて、両校の教育環境に支障がない範囲で一部、通学指定校変更許可地域を設け、児童数及び学級数の調整を図る。

日本建鐵跡地の宅地開発計画が公表され、既存の中学校において生徒の受入れが可能となる見込みとなったことから、新設中学校の設置は行わないこととする。ただし、新設中学校建設用地のある地区においては、日本建鐵跡地以外にも宅地開発の可能性を有する区域が存在することから、推計等を注視しつつ、教育環境の整備に関する柔軟な対応を行っていく。

基本方針 8 質の高い教育環境を整備します
 推進目標 4 新しい学校体制づくりの推進
 (指導課・市立船橋)

今後の社会は、技術革新が急速にすすんでいくと予想されています。激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するために、新しい学校体制づくりを推進し、児童生徒一人一人が生涯にわたって心身ともに豊かな生活を送ることができるよう学習の機会を提供します。

1. 現状の分析

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	目標(R6)※
学校評価に基づく学校運営の改善率	86.7%	93.9%	94%	96%	96%	100%
研究指定校の児童生徒の中一ギャップに関する解消率	95%	90%	87.5%	85.6%	91.2%	90%
高大連携教育で単位認定を受けた生徒数	0人	0人	0人	0人	0人	80人

※目標 (R6) は、令和 2 年に策定した「船橋の教育」から掲載

分析

学校評価は、平成 14 年 4 月に施行された小学校設置基準等において、自己評価の実施とその結果の公表に努めることとされ、平成 19 年 6 月に学校教育法、同年 10 月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた。現在、自己評価の実施と公表が義務化され、学校関係者評価の実施と公表は努力義務とされているが、船橋市では、平成 26 年度より自己評価と学校関係者評価の実施と結果の公表を全校で実施している。

今回、全ての学校で、昨年度の学校評価の結果を分析し、運営に生かそうとした結果、約 96% (83 校中 80 校) の学校で学校運営の改善を行うことができたという回答であったが、保護者アンケートの結果が下がってしまったことを受け、どんな取組を学校が行っているのか保護者に周知していきたいと回答している学校もあった。

学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール) については、学校が抱える課題や地域との連携について協議会の議題にとりあげたことで、学校行事や授業などに地域人材が活用されたり、地域の行事に子供が参加するようになったりした学校もあった。一方で、授業や学校行事の参観や情報共有にとどまった学校もあるなど、協議会の持ち方について、学校間で温度差を感じた。

中学 1 年生になった児童が、学習内容や人間関係の変化による不適応が起き、様々な問題が生じる中一ギャップについて、その解消率は、令和 2 年度以降減少傾向にあったが、令和 6 年度は

上昇に転じている。令和 5 年度から令和 7 年度までの研究期間とする大穴中学校区（大穴小学校・大穴北小学校・大穴中学校）による小中一貫教育の研究指定では、4-3-2（①小学校 1 年生から 4 年生まで、②小学校 5 年生から中学校 1 年生まで、③中学校 2・3 年生）の段階を想定し、①の段階では、生活習慣や学習習慣の基礎基本を、②の段階では、中学校への進学を視野に入れた生活のきまりや学習計画と振り返りを、③の段階では、進路決定に向けて学力の向上を中心取り組んでいる。全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査の内容を踏まえ、成果指標の分析として「学校に行くのは楽しいと思いますか」「友達と協力することは楽しいと思いますか」を取り上げている。小学校 5 年生から中学校 1 年生の段階を抽出すると、令和 5 年度と比べて「学校に行くのは楽しいと思いますか」について 5 ポイント上昇が見られる。

市立船橋高等学校における高大連携教育については、各大学等の受講条件が通常の学校教育活動の時間と重なってしまうことが多いため、大学での受講が難しく単位認定を受けた生徒数は 0 人であった。しかしながら、本校では、様々な形で高大連携教育の取り組みを行っている。具体的な事例としては、国際教養コースの生徒が神田外語大学に赴き体験授業を受講したり、千葉商科大学から講師を派遣してもらい商業科の生徒が 2 日間に渡り指導していただいたりと、高大連携教育の成果をあげている。

2. 今後の方向性

学校評価については、学校評価結果に基づいて、学校運営の改善を図り、家庭・地域の連携協力による「より開かれた学校づくり」に取り組み、学校の活力を一層高められるよう、引き続き各学校へ呼びかけを行い、取組を推進していく。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）については、令和 6 年度より全校で設置している。また、令和 6 年度から地域学校協働活動事業が実施されていることから、より一層、学校と家庭、地域との連携が強化されていくことが見込まれる。

中一ギャップ解消率については、研究指定校の取組が成果として表れるよう進めていく。本成果指標の分析項目以外にも、成果と課題を見取ることができる。課題については改善に向けての策を講じていく。現在、本市の小中一貫教育の研究は、小中学校の教職員間の交流を進め、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善から、学びに向かう力を育むことを目的としている。これまでの研究成果を含め、現在の取組を様々な機会で各校に発信し、各学校区における小中連携・一貫教育の充実を図り、中一ギャップの解消につなげていく。

市立船橋高等学校における高大連携教育については、学力向上および競技力向上を図るため、引き続き施策を推進する。

V 学識経験者による講評

本市教育委員会では、教育に関し学識経験を有する外部有識者からご意見を頂き、知見の活用を図りながら点検及び評価を行いました。

1. 報告書全体を通した講評

【大野先生】

- ・個々の推進目標について、成果指標を掲げながら達成状況を数値等で示すとともに参考とすべき数値等も示しながら詳細な分析がなされている。また、今後の方向性が端的にまとめられており、わかりやすい報告書となっている。
- ・各施策、事業には、これまでの結果を活かした上での改善や創意工夫がみられ、今日の船橋のため、明日の船橋のためにという弛まぬ取組みが行われており、成果が上がっていることがわかる。今後益々の躍進に期待する。

【丹間先生】

- ・最終年度の評価として目標に届かなかった項目もあるが、本点検・評価を通じて、時代の変化に基づき目標を見直す重要性が認識されたともいえる。次期計画において、目標と成果指標をアップデートしていく必要性が見えてきた。現状に即しながら未来を創造していくための点検・評価となることを期待する。
- ・学校運営協議会の導入を踏まえて、今後はその仕組みを実質化し、効果の実感につなげていくことが重要である。各学校運営協議会において、育てたい児童生徒像やそのための学校づくりの方針を共に考えるプロセスが重要である。
- ・各推進目標を個別に進めながらも、目標同士を関連づけ、所管間での連携を意識することも重要である。担当分野を超えて相互に影響し合い、相乗効果を生み出すような取り組みに発展していくことを願う。

2. 個々の推進目標や施策についての講評

○基本方針1－推進目標1 「生涯学習推進体制の整備・充実」

【大野先生】

- ・船橋市生涯学習基本構想・推進計画に基づく取組が着実に成果を上げてきている。今後も充実した学習機会の提供等に尽力されたい。

【丹間先生】

- ・「いつでも、どこでも、誰でも学べる」ことを理念とする生涯学習は、教育の最も根幹をなす施策である。公民館は、時代の変化に即応し、個人利用の仕組みを工夫して導入している。「集う」「学ぶ」「結ぶ」を地域に循環させる拠点が公民館であり、新たなサークルづくりをはじめ、市民の社会関係の醸成を今後も継続してほしい。

○基本方針1－推進目標2「生涯スポーツの推進」

【大野先生】

- ・健康寿命を延ばすためにも、生涯スポーツには大きな意義がある。学校体育との関係も踏まえながら、生涯にわたって気軽にそして安全に活動ができるよう、熱中症対策にもこれまで以上に留意しながら、推進を図ってほしい。

【丹間先生】

- ・コロナ禍を経て落ち込んだ体育施設の利用が、コロナ前と同水準まで戻っている。また、運動公園陸上競技場の第2種公認継続を行うための走路・助走路の改修等、ハード面の整備が着実に行われている。

○基本方針1－推進目標3「文化の振興」

【大野先生】

- ・気軽に文化に触れる機会が多数用意され、それぞれに多くの参加者数と満足度を上げている。一方的な提供ではなく、市民が主体的に参加できる企画が多いことはすばらしいことである。今後とも子供から大人まで、楽しみ、学び、引き寄せられる取組を期待する。

【丹間先生】

- ・船橋市では、音楽に関わる充実した取り組みが行われている。また、郷土資料館や飛ノ台史跡公園博物館の利用者が増えている。地域の文化は閉鎖的なところで育つのではなく、交流を通して培われる。船橋の地域を舞台としながら様々な人の交流を促す取り組みを継続してほしい。

○基本方針1－推進目標4「読書活動の推進」

【大野先生】

- ・年代別貸出者の割合をみると50歳代以上が約6割を占めている。このことからも若い世代に対して図書館の魅力をさらに発信していく必要があると考えるが、YAコーナーの充実やYAボランティアの発足など工夫を凝らしているところは評価できる。今後、さらに電子書籍サービスの充実を図るなど、時代に即した図書館の在り方について研究、検討されたい。

【丹間先生】

- ・市民が図書館にどのようなサービスを求めているかが、少しづつ変化している。時代に合わせた図書館の役割について考えることが重要である。貸出数だけでなく、滞在時間のデータを取るなどの工夫も今後考えてほしい。

○基本方針1－推進目標5「生涯活躍できる環境の充実」

【大野先生】

- ・市民に事業やイベントを周知する場合、まずは入口（たとえばネーミングやキャッチコピーやアイキャッチなど）でいかに気を惹くかが大切なポイントになると考える。公的なものはどうしても硬さが残る傾向があるのでさらなる工夫を期待する。

【丹間先生】

- ・音楽イベントについて、実行委員会を組織して、市民が参加することで、自分たちで祭りを作り上げていくスタイルが続けられている。イベントの満足度も高い。今後は、まだ参加したことがない人たちに、この輪をどのように広げていくのかを考えてほしい。

○基本方針2－推進目標1「学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築」

【大野先生】

- ・地域コミュニティが希薄化する中、様々な連携事業が成果を上げている。今後も地域学校協働活動の弛まぬ充実を期待する。
- ・ICTの急速な進歩により、見えないところでの問題行動が増加していると推測されるが、学校、家庭、地域の多くの目によってその兆候を早期につかむよう、これからもしっかりととした対応をお願いしたい。

【丹間先生】

- ・学校と地域が連携して行う事業について、単に前年度を踏襲して続けることが目的化しないよう、活動の意味や目的について学校運営協議会で話し合い、その結果を活動の方向や内容に落とし込んでいく流れができるとさらによい。その際、学校と地域のコーディネーターの役割が重要になる。

○基本方針2－推進目標2「子育て支援と家庭の教育力の向上」

【大野先生】

- ・目標を大きく超える実施件数、そして満足度の高い成果を上げている。今後も安心して子育てができるサポート体制の充実を進められたい。

【丹間先生】

- ・他市町村でも取り組みの展開が難しいテーマについて、セミナー等の事業を着実に実施できている。家庭教育に対して、行政がどのように関与するかを考えつつ、ニーズにあった情報の提供や機会の創出を検討していただきたい。

○基本方針3－推進目標1「学習指導の改善による学力の向上」

【大野先生】

- ・ベテラン層の定年退職による教員の若返りが続いている中、若年層教員の指導力向上は継続した課題である。指導主事派遣の継続とともに、ようやく増えてき

た中堅教員を活用したOJTによる指導力向上についてもサポートをお願いしたい。

【丹間先生】

- ・授業の在り方が時代とともに変わってきたことについて、数値から読み取ることができる。教員が単独で教えるだけではなく、地域住民も含めてさまざまな大人がかかわりながら授業を作っていく場面もある。魅力ある授業づくりに今後も一層注力してほしい。

○基本方針3－推進目標2「今日的な教育課題に対応する教育の推進」

【大野先生】

- ・多岐にわたる教育課題に対し、それぞれ創意工夫をして取り組んでいるが、「その他参考とすべき数値」のなかで、「英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒数【中学校3年生対象】」の数値が大きく変動している。この点については、要因をしっかりと分析し、英語教育のさらなる推進、児童生徒の英語力向上に努められたい。

【丹間先生】

- ・1人1台端末によって学校教育のデジタル化が進んでいく中でも、本の貸出冊数を維持している点は高く評価される。生成AIが台頭するなか、自分自身で文章を書くという経験の中で生まれる学びの意義が一層高まっている。

○基本方針4－推進目標1「道徳的実践力の向上と規範意識の向上」

【大野先生】

- ・道徳的実践力や規範意識の向上は、学校での取組のみでは不十分なことは言うまでもない。様々な場面、機会を通して、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいくことを期待する。

【丹間先生】

- ・いじめに関する調査の結果において、肯定的な回答をしている児童生徒は多い。他方で、割合は少ないものの否定的な回答がみられる。いじめを許さないという考え方を持つことができない児童生徒に対する働きかけが求められる。

○基本方針4－推進目標2「コミュニケーション能力と社会性の向上」

【大野先生】

- ・異学年交流や学級における話し合い活動を通じて、人間関係づくりに効果が見られていることは評価したい。なお今後について、SNSの低年齢層への浸透や海外出身者の増加を考えると、対面でのコミュニケーション能力の向上や異文化理解の視点にも立った施策を進めるようお願いしたい。

【丹間先生】

- ・異学年交流や学級活動での話し合い等が各学校、各学級で意識されている。今後は、それぞれの活動においてどのような効果があったのかについて、さらなる検証を進めていただきたい。

○基本方針4－推進目標3「生徒指導の機能の向上」

【大野先生】

- ・教育相談体制については、様々な取組がなされ手厚いサポートをしてきていると考えるが、教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校が全体の7～8割程度での推移となっている。この点については分析を深めるとともに場合によっては対応を検討する必要があると考える。

【丹間先生】

- ・いじめを認知することがまずもって必要であるが、その後、担任まかせの対応にならないことが重要である。学校全体で解消に向けた組織的な取り組みを進めるよう、チームとしてのいじめ対応ができているかについても点検していただきたい。

○基本方針4－推進目標4「情操教育の充実」

【大野先生】

- ・子供のころから人間が創造してきた様々な文化に触ることは情操教育としても大切なことであるので、今後多くの機会が創られるよう、金銭的な支援も含めて推進いただきたい。

【丹間先生】

- ・子どものころから音楽文化に関わる機会が用意されている。家庭環境によって体験の格差が生じる中で、すべての子どもが本物の文化芸術に触ることのできる機会は重要である。今後も継続していただきたい。

○基本方針5－推進目標1「体力向上の推進」

【大野先生】

- ・体力向上の推進に関する問題として、近年の猛暑による熱中症など、命にかかる事態への緊急対応等については、今後も様々な場所、機会において対処法の習得がなされるようお願いする。

【丹間先生】

- ・体力向上を目指すために、児童生徒の運動意欲を引き出す取り組みが進められている。他方で、各学校の遊具等が老朽化していることが指摘されている。子どもたちが安全に体を動かせる環境の整備が求められる。

○基本方針5－推進目標2「健康教育の推進」

【大野先生】

- ・諸活動の源となる「健康」についての教育は、生涯に関わる大切な教育である。各種健康指導、防止教育に関する取組の100%実施に加え、学校保健委員会の実施率や食育の授業の実施率の向上などから、その取組みがしっかりと行われてきていることがわかる。引き続きさらなる向上を図られたい。

【丹間先生】

- ・食育は学校内では完結せず、家庭との連携が重要である。学校ホームページでの給食の食材産地公表に限らず、保護者が給食に対して安全と安心を実感し、子どもの食に一層関心を持てるような手立てが求められる。

○基本方針6－推進目標1「教職員の指導力の向上」

【大野先生】

- ・ベテラン層教職員が退職し中堅層教職員が少ない中で、約6割を占める若年層教員の指導力向上は急務である。総合教育センター等の研修施設における研修の充実はもちろんのこと、学校における効果的、効率的なOJTについてもさらなる研究、検討、実施を期待する。

【丹間先生】

- ・中核市として市独自の研修プログラムの展開に期待したい。時代とともに変化する教職員のニーズを的確にとらえた機動性の高いテーマ設定を望む。

○基本方針6－推進目標2「教職員の信頼性の向上」

【大野先生】

- ・全国において教員の不祥事が度々発生していることは大変憂慮すべきことである。心の隙ができないよう今後も継続して様々な視点から不祥事根絶に取り組んでほしい。

【丹間先生】

- ・不祥事根絶に関する研修が実施されている。不祥事を未然に防ぐうえでは、研修とともに、日ごろからの教職員の人間関係やコミュニケーションが重要である。教職員の孤独や孤立を生まない学校の組織づくりを意識していただきたい。

○基本方針6－推進目標3「教員が子供に向き合う体制の整備」

【大野先生】

- ・教職員の働き方改革が徐々に進んできていることが数字に表れてきているが、それでも校種によって異なるが2～5割の教職員が月当たりの時間外在校等時間が4～5時間を超えている。人を相手にする職業である以上、突発的な対応や時間をかけなければならない対応など機に応じた対応が求められるが、メリハリをつけて仕事に臨めるよう行政としてもさらなるサポートを進められたい。

【丹間先生】

- ・働き方改革に係る業務改善については、年々数値の改善がみられる。他方で、働き方の二極化が懸念される。特定の職員のみが遅くまで勤務している状態がないか等、超過の実際状況と背景要因に関して丁寧に分析する必要がある。

○基本方針7－推進目標1 「特別支援教育の推進」

【大野先生】

- ・支援のための教室の増設や専門職員の配置の工夫など、障害の状況に応じた学びの場を増強してきている。今後も一人一人の子どもたちや保護者に寄り添いながらの適切な教育的支援が行われるよう諸取組の継続、充実をお願いしたい。また、特別な配慮が必要な子どもたちへの支援、教室や学級を担任する教職員への研修等の充実についても併せてお願いしたい。

【丹間先生】

- ・言語障害通級指導教室等の設置校数の増加から、ニーズの高まりがうかがえる。引き続きニーズを的確に把握したうえでの対応を望む。

○基本方針7－推進目標2 「不登校児童生徒への支援の充実」

【大野先生】

- ・校内教育支援センターを全小中特別支援学校に設置し、課題に専門的に対応する職員を増やしていることは、だれもが安心して学べる学校の実現のための大きな原動力となる。一番不安を感じているのは当該児童生徒であり、その保護者である。今後とも、寄り添う姿勢でサポートの充実が図されることを望む。

【丹間先生】

- ・不登校の背景要因が複雑化・多様化している中で、学校に行くことのできない間の学習権保障に引き続き対応していただきたい。不登校の状態にある児童生徒がどのような学習をしているのかを把握できる関係づくりが重要である。

○基本方針7－推進目標3 「帰国・外国人児童生徒への支援の充実」

【大野先生】

- ・日本語指導員、日本語指導協力員の派遣は、帰国・外国人児童生徒にはもちろんのことであるが、どう対応していくべきか悩み日々奮闘している教員にとっても有効・有意義な支援である。今後も支援の充実を図るとともに、教員研修についても併せて検討されたい。

【丹間先生】

- ・日本語の指導が必要な児童生徒数は年々増加している。市として継続的なサポートに取り組むことを望む。

○基本方針7－推進目標4 「保護者の経済的負担軽減策の実施」

【大野先生】

- ・支援を必要としている世帯が適切に利用できるよう、今後も制度の周知の徹底とともに適切に運用されることを望む。

【丹間先生】

- ・生理用品の配布等、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるための支援が行われている。今後も継続的に支援できるような体制を望む。

○基本方針8－推進目標1 「安全・安心・快適な施設づくりの推進」

【大野先生】

- ・「安全」は、施設にとっても最優先に考えなければならないことであり、計画を上回るスピードで改修等が進んだことは大きな成果である。引き続き事業の推進に努められたい。

【丹間先生】

- ・学校が災害発生時の避難所として活用されることを考えて、安全に過ごせるような環境整備を引き続き求めたい。

○基本方針8－推進目標2 「安全を確保する体制づくり」

【大野先生】

- ・いつ起こるかわからない災害等への対策において陥りやすいことの一つに形骸化がある。今後も点検、整備を怠らず事故防止に努められるとともに安全を確保する体制の維持向上に取り組まれたい。

【丹間先生】

- ・防災マニュアルの定期的な見直しを行い、地域の実情に合ったものになっているかを点検することが必要である。特に、学校と地域が連携して訓練を実施し、災害時と災害後の対応を協議してマニュアルに盛り込むなど、誰もが直面する共通課題として、具体的な行動に着手できているかを点検してほしい。

○基本方針8－推進目標3 「充実した教育環境の整備」

【大野先生】

- ・教科の特性や教員の熟練度等によってICT機器の活用状況は異なってくると考えられるが、引き続き効果的な活用について研究、実践を積まれることを望む。
- ・学校規模、学校配置の適正化については、今後も丁寧な対応を続けられたい。

【丹間先生】

- ・児童生徒の推計を地域別に分析しながら対応していくことが求められる。全ての児童生徒が質の高い教育を受けられるように、中長期的な計画を立てることが重要である。

○基本方針8－推進目標4 「新しい学校体制づくりの推進」

【大野先生】

- ・「地域とともにある学校」の実現には、学校が地域に対してどのような情報をどのように発信していくのかが大切なポイントの一つとなる。令和6年度に全校配置となった学校運営協議会については、その活動が発展するよう、たとえば他校の学校運営協議会委員との交流会（情報交換会）を開催するなど、教育委員会としての支援を継続されたい。

【丹間先生】

- ・学校運営協議会の全校実施については評価できるが、協議会の在り方に温度差がある等の課題についての対応を進めていただきたい。学校運営協議会同士で優れた取り組みの情報交換を行う等、教育委員会としての全市的なコーディネートに期待したい。

令和7年 10月発行

発行 船橋市教育委員会
編集 船橋市教育委員会管理部教育総務課

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
電話 047-436-2807



船橋市紋章